

飯綱町公共施設等総合管理計画

令和4年3月 改訂

飯綱町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	3
1 公共施設等総合管理計画の策定の背景	3
2 公共施設等総合管理計画の目的	3
3 計画策定年度及び改訂年度	3
4 計画期間	4
5 公共施設等総合管理計画と他の計画の関係	4
6 対象とする公共施設等	4
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	6
1 町の概況	6
2 公共施設等の状況	8
3 人口の現況と課題	16
4 財政の現況と課題	18
5 公共施設（普通会計）の更新費用の推計	28
6 インフラ（普通会計）の更新費用の推計	32
7 効果額の算定（普通会計）	34
8 建築物（公営事業会計）の更新費用の推計	36
9 インフラ（公営事業会計）の更新費用の推計	37
10 効果額の算定（公営事業会計）	39
11 公共施設等（普通会計＋公営事業会計）の維持管理・更新等に係る経費の見込みと課題	41
12 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	44
13 公共施設等の更新のための財源の不足への対応	47
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	49
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	49
2 現状や課題に関する基本認識	49
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	51
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	57
1 利用度の記載に係る前提条件	57
2 学校教育系施設	58
3 スポーツ系施設	61
4 保健・福祉施設	64

5 産業系施設	67
6 行政系施設	72
7 子育て支援施設	75
8 公営住宅等	78
10 町民文化系施設	84
11 社会教育系施設	86
12 その他	89
13 病院施設	91
14 道路	93
15 橋りょう	94
16 上水道	95
17 下水道施設	97
第5章 フォローアップの実施方針	99
1 フォローアップの進め方について	99
2 議会や町民との情報共有について	99

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策は大きな課題です。これを受けて、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本町は、平成17年10月に牟礼村と三水村が合併して発足しており、公共施設等については、合併前の2村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、人口規模の類似した他団体と比較して、施設規模や整備時期が似通った施設等を多く保有している状況にあります。特に、地域活性化のための産業系施設等を数多く保有しているほか、散居村形態であるため、生活道路や上下水道等のインフラ延長が他団体と比較して長くなっています。

こうした状況を受け、これまでも、「飯綱町総合計画」や「飯綱町集中改革プラン」に沿った、公共施設の再編や廃止を検討・実施してきました。また、民間活力の活用を意図した指定管理者制度や業務委託制度の積極的な導入を進めてきました。さらに、職員数の削減、組織機構の改革、経費節減等、行政改革の取組に努めてきました。しかしながら、今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、町民ニーズの多様化等による利用状況の変化、合併に伴う財政的な特例の終了等、本町の公共施設等を取り巻く環境は予想以上に厳しいものとなっています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、平成27年度、町が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「飯綱町公共施設等総合管理計画」を今回、見直しするものです。

2 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編を検討し、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3 計画策定年度及び改訂年度

本計画は平成27年度に策定しました。この度、国から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成30年2月27日改訂）及び「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）が示されたことを受け、令

和3年度に改訂を行いました。

4 計画期間

令和4年度から令和33年度までの30年間とします。

公共施設等総合管理計画は、公共施設、インフラといった、建設・整備以降耐用年数期間にわたり維持管理すべきものを対象とした計画であり、中長期的な視点が不可欠であることから、町の中長期の政策方針、将来の人口や財政の見通し等をもとに検討するものとします。

ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜計画を見直すものとし、特に将来の経費見込み等についてはタイムリーな情報収集・更新に努めることとします。

5 公共施設等総合管理計画と他の計画の関係

本計画は、町の最上位計画である「第2次飯綱町総合計画」を踏まえ、公共施設等に関する基本方針を定める計画として策定します。

本計画は、公共施設等マネジメントの推進にあたって、関連する計画との整合性を図るとともに、主要な公共施設等の更新・維持管理等に関する実施計画として今後策定する「個別施設計画」の基本方針として、公共施設等の総合的かつ計画的な管理方針を示す計画となります。

図表 1-1 公共施設等総合管理計画と他の計画の関係



6 対象とする公共施設等

本町は、町役場等の庁舎、保育園、義務教育を提供するための小中学校、公民館、体育館等

多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、観光施設、町営住宅等多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設等のインフラを保有しています。

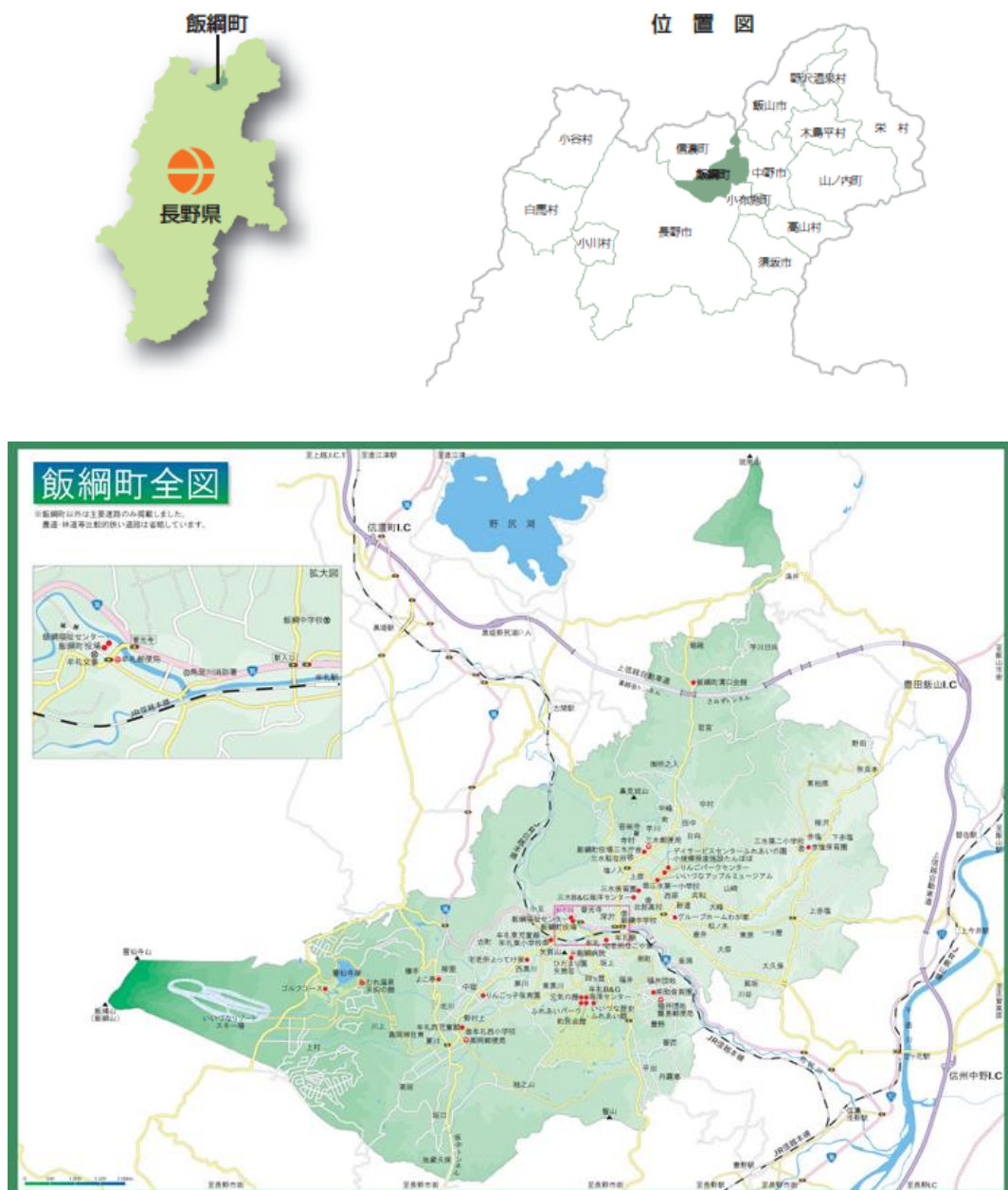
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 町の概況

(1) 地勢

本町は、長野県の北部に位置し、東西に 13.9 km、南北に 15.6 km、周囲は 61.38 km、面積は 75 km²です。西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接する、飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地です。標高は 450m から 1,900 m と標高差があり、居住地域はおおむね標高 500 m から 1,000 m に散在しています。町の地形はすり鉢状をなし、底辺部となる町の中心には鳥居川が流れています。

図表 2-1-1 本町の地図



（２）歴史と地域性

平成 17 年 10 月 1 日、牟礼村と三水村の 2 村の合併により町制を施行しました。町内から発掘された遺跡から、遅くとも縄文時代草創期から先祖が住んでいたと推測されています。

武州（江戸）と加州（金沢）とを結ぶ街道の中間点にあたり、江戸時代には宿場町「牟礼宿（むれじゅく）」として栄えました。

長野市や中野市の中心部へ車で 20～30 分で移動できる一方、里山と清流に囲まれた農村地帯であり、今なおふるさとの原風景を残した風光明媚な町です。

産業は、豊かな自然と清らかな水を活かし、りんご・水稻をはじめとする農業が基幹産業です。りんごは、県内の町村でもトップクラスの生産量を誇り、市場でも高い評価を得ています。また、飯綱東高原の日帰り温泉を中心に、スキー場、ゴルフ場等四季を通じて楽しめるスポットがあり、多くの観光客が訪れます。

気候は、日本海の影響を受ける積雪寒冷地で、内陸性気候のため寒暖の差が激しく夏は最高気温が約 35℃、冬は最低気温が約－10℃になります。気温の年較差・日較差が激しく、湿度が低く、降水量も極めて少ないところです。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の保有状況

図表 2-2-1-1 公共施設（一般会計）の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積（㎡）
一般会計	学校教育系施設	学校	小学校	2	12,361.55
			中学校	1	9,240.16
		その他の学校教育施設	学校給食共同調理場	1	1,498.96
	スポーツ系施設	屋内施設	体育館	1	1,192.27
			屋内競技場	2	1,976.80
			スポーツセンター	1	1,868.45
		屋外施設	ゲートボール場	1	20.35
			グラウンド	2	504.26
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人ホーム等	4	2,576.09
			その他	1	450.00
		障害福祉施設	障害福祉施設等	2	201.54
		保健施設	保健所等	1	1,290.13
	産業系施設	産業振興施設	その他	3	4,377.55
		観光施設	観光センター等	2	5,597.76
			その他	2	947.32
		温泉施設	温泉施設	1	2,587.57
		販売施設	卸売市場等	5	1,430.05
			その他	6	697.23
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	1	2,623.00
		消防施設等	その他	7	4,301.98
		その他の行政系施設	その他	12	3,389.54
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	4	4,411.96
		幼児・児童施設	児童館等	1	55.00
		支援センター	支援施設	1	499.70
	公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	16	3,960.23
			その他	4	910.34
		その他の公営住宅等	その他	1	145.74
	レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場等	5	1,067.64
	町民文化系施設	集会施設	公民館等	1	2,037.00
			生涯学習施設	3	1,095.50
			その他会館等	3	2,080.71
	社会教育系施設	博物館等	博物館等	1	1,144.38

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
	その他	その他	公衆便所等	1	19.42
			その他	5	525.18
合計				104	77,085.36

※ 対象施設一覧の大分類、中分類及び小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※ 複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

令和3年3月31日時点で、本町が保有する建物を含む公共施設（一般会計）は104施設あり、総延床面積は77,085.36㎡です。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトを参考）や本町の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

（２）地域別の施設の状況

① 牟礼地域

図表 2-2-2-1 公共施設（一般会計）の一覧（牟礼地域）

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
一般会計	学校教育系施設	学校	小学校	1	5,876.33
	スポーツ系施設	屋内施設	体育館	1	1,192.27
			屋内競技場	1	1,039.00
		屋外施設	グラウンド	1	164.30
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人ホーム等	3	1,432.14
			その他	1	450.00
		保健施設	保健所等	1	1,290.13
	産業系施設	産業振興施設	その他	2	305.55
		観光施設	観光センター等	1	4,898.46
			その他	2	947.32
		温泉施設	温泉施設	1	2,587.57
		販売施設	卸売市場等	3	1,130.87
			その他	4	388.27
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	1	2,623.00
		消防施設等	その他	6	4,267.50
		その他の行政系施設	その他	7	2,159.71
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	2,983.71
		幼児・児童施設	児童館等	1	55.00
		支援センター	支援施設	1	499.70
	公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	8	2,846.29

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
			その他	1	261.38
	レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場等	4	902.04
	町民文化系施設	集会施設	公民館等	1	2,037.00
			生涯学習施設	2	158.00
	社会教育系施設	博物館等	博物館等	1	1,144.38
	その他	その他	公衆便所等	1	19.42
			その他	4	437.41
合計				63	42,096.75

令和３年３月３１日時点で、牟礼地域が保有する建物を含む公共施設（一般会計）は６３施設あり、総延床面積は４２,０９６.７５㎡です。

② 三水地域

図表 2-2-2-2 公共施設（一般会計）の一覧（三水地域）

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
一般会計	学校教育系施設	学校	小学校	1	6,485.22
			中学校	1	9,240.16
		その他の学校教育施設	学校給食共同調理場	1	1,498.96
	スポーツ系施設	屋内施設	屋内競技場	1	937.80
			スポーツセンター	1	1,868.45
		屋外施設	ゲートボール場	1	20.35
			グラウンド	1	339.96
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人ホーム等	1	1,143.95
		障害福祉施設	障害福祉施設等	2	201.54
	産業系施設	産業振興施設	その他	1	4,072.00
		観光施設	観光センター等	1	699.30
		販売施設	卸売市場等	2	299.18
			その他	2	308.96
	行政系施設	消防施設等	その他	1	34.48
		その他の行政系施設	その他	5	1,229.83
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	1	1,428.25
	公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	8	1,113.94
			その他	3	648.96
		その他の公営住宅等	その他	1	145.74
	レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場等	1	165.60
	町民文化系施設	集会施設	生涯学習施設	1	937.50

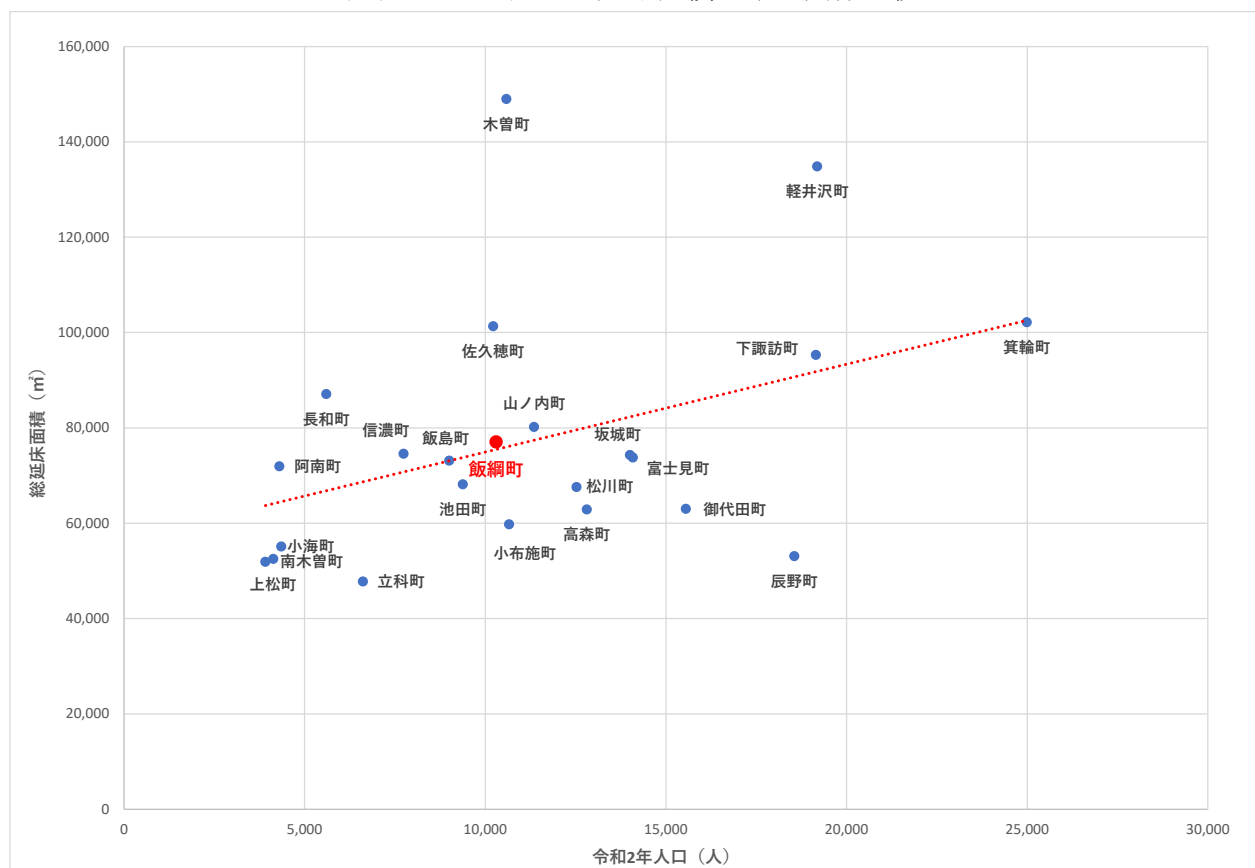
会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
			その他会館等	3	2,080.71
	その他	その他	その他	1	87.77
合計				41	34,988.61

令和3年3月31日時点で、三水地域が保有する建物を含む公共施設（一般会計）は41施設あり、総延床面積は34,988.61㎡です。

（3）公共施設（行政財産）の県内団体比較

本町は、県内団体との比較において、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が広く、ストックの総量が多い状況であるといえます。

図表 2-2-3 人口と延床面積の県内団体比較

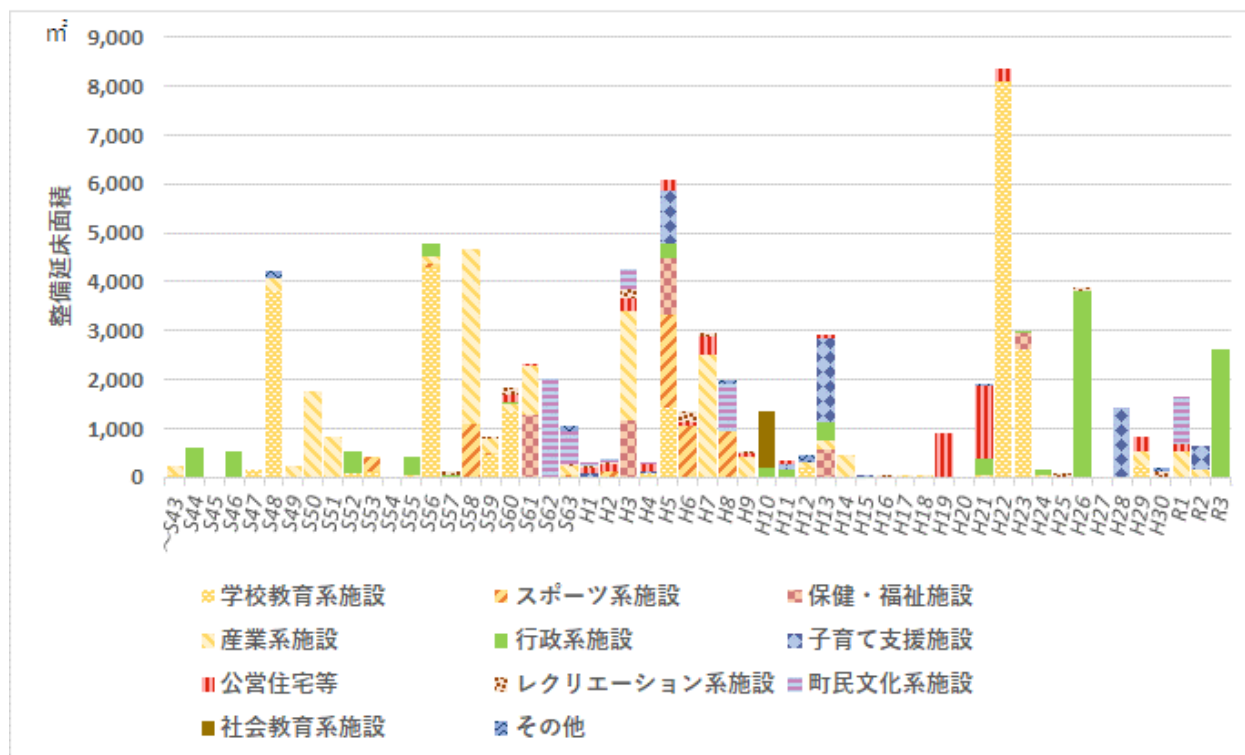


（出所）公共施設（行政財産）の面積については公共施設状況調経年比較表（令和元年度）、人口については令和2年国勢調査人口を用いている。

※市村については、町と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

(4) 施設保有量の推移

図表 2-2-4-1 年度別整備延床面積



本町では、昭和 50 年代中盤から平成 5 年頃にかけて整備された公共施設が多いことがわかります。

近年では主に以下の施設を整備したことにより、整備延床面積が大きく伸びています。

図表 2-2-4-2 延床面積の主な増加要因

年度	大分類	施設名	整備延床面積 (㎡)
平成 22 年度	学校教育系施設	飯綱中学校	8,111.3
令和 3 年度	行政系施設	飯綱町役場	2,623.0

(5) 過去に行った対策の実績

平成 28 年度以降に実施した公共施設の統廃合・長寿命化・転用等の実績は下記のとおりとなっています。

図表 2-2-5 平成 28 年度以降の公共施設統廃合・長寿命化・転用等実績

No	施設名	実施年度	実績内容
1	さみずっ子保育園	平成 27 年度～平成 28 年度	老朽化が著しい三水・赤塩保育園を統合するため、平成 27 年度に三水保育園を解体、平成 28 年度に三水保育園敷地にさみずっ子保育園を建設。
2	メーラプラザ	平成 30 年度～令和元年度	平成 29 年度に老朽化した旧三水公民館を解体し、跡地に多世代交流施設としてメーラプラザを建設。令和 3 年度には老朽化した福祉センターの解体が予定されていたため、当該施設が担っていた集会施設機能の一部を統合。
3	いいづなコネクト EAST	平成 30 年度～令和 2 年度	平成 30 年度に三水第一小学校と三水第二小学校が統合し、廃校舎となる三水第二小学校跡施設をリノベーションして、複合施設に転用。「食・農・しごと創り」をテーマにした地域内外の幅広い人々と自由に交流・創発が起こるような「しごと創り」の拠点として改修。
4	いいづなコネクト WEST	令和元年度～令和 3 年度	平成 30 年度に牟礼東小学校と牟礼西小学校が統合し、廃校舎となる牟礼西小学校跡施設をリノベーションして、複合施設に転用。「自然・スポーツ・健康」をテーマにした、都市と地域の交流拠点として改修。
5	飯綱町役場	平成 29 年度～令和 3 年度	第 2 次総合計画前期基本計画に基づき、牟礼・三水地区に分散していた庁舎を統合するため、令和 2 年度に牟礼庁舎の一部解体及び新庁舎を建設。令和 3 年度に既存の牟礼庁舎を改修。

(6) 公営企業等の施設（上水道・下水道・病院）

図表 2-2-6 公営企業等の施設

会計名	施設数	延床面積 (㎡)
水道事業	14	1,572.2
下水道事業	9	4,273.9
病院	10	10,441.1

(7) インフラの状況

① 道路

図表 2-2-7-1 道路施設

種別	実延長 合計 (m)	道路面積 道路部 (㎡)
1 級（幹線）町道	38,576	297,180
2 級（幹線）町道	45,673	274,713
その他の町道	413,464	1,555,391
自転車歩行者道	23,793	58,611

これらに加えて、町が所有し管理する歩道橋が 1 箇所あります。

道路の保有量は、他の団体と比較して大きくなっており、山間地域を多く抱える本町においては重要な生活インフラを兼ねております。

② 橋りょう

図表 2-2-7-2 橋りょう施設

種別	面積 (㎡)
PC 橋	548.4
RC 橋	2,235.6
鋼橋	1,122.6
石橋	3
木橋	29.3
合計	3,938.9
橋りょう長さ	本数 (本)
15m 未満	74
15m 以上	10
合計	84

③ 上水道

図表 2-2-7-3 上水道施設

種別	延長 (m)
導水管	11,307
送水管	20,894
配水管	199,801
合計	232,002

また、浄水場 3 箇所、配水場 16 箇所を設置しています。

④ 下水道

図表 2-2-7-4 下水道施設

総延長 (m)	140,731
---------	---------

また、下水処理場 9 箇所を設置しています（内、2 箇所は令和 3 年 4 月 1 日以降使用しておりません）。

⑤ 公園

図表 2-2-7-5 公園施設

種別	箇所数	面積 (㎡)
都市公園	0	0
その他の公園	7	17,855
合計	7	17,855

公園の本計画の対象となる施設がないことから、公園に係る土地の面積を記載しています。

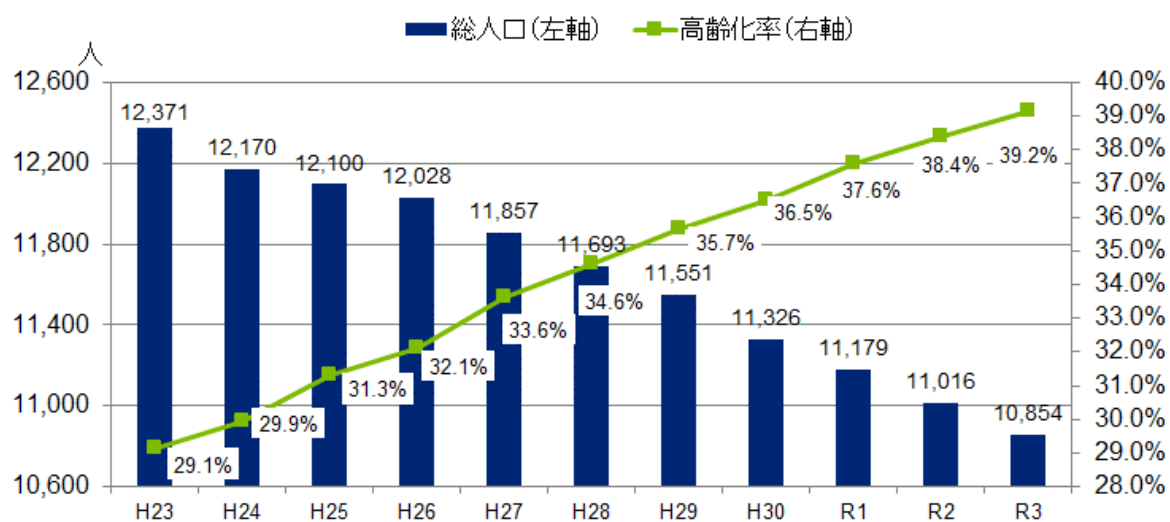
3 人口の現況と課題

(1) 人口の推移

① 人口総数

飯綱町の現在の人口は、10,854 人（令和 3 年 1 月 1 日現在）であり、減少が続いています。また、65 歳以上の高齢者人口は、4,250 人（令和 3 年 1 月 1 日現在）であり、高齢化率は 39.2%と、高齢化が進んでいることがわかります。

図表 2-3-1 人口及び高齢化率の推移



(出所) e-Stat 政府統計の総合窓口「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年 1 月 1 日)

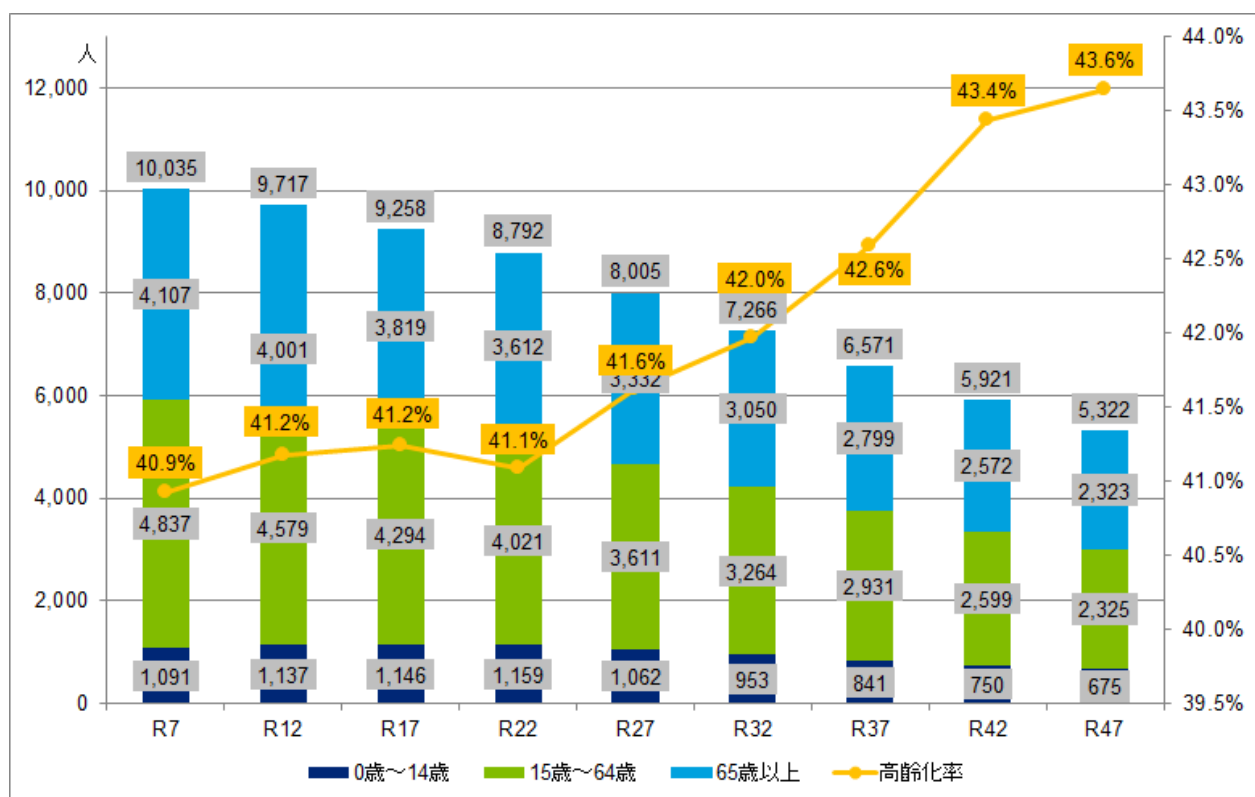
(2) 本町の将来の見通し

① 町全体の将来人口

本町の人口は既に減少に転じており、本町による独自推計によると、令和3年の10,854人が令和47年に5,322人と、およそ40年間で5割減少することが予想されます。

人口構成については、15～64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、少子高齢化が一層進行する見込みとなっています。高齢化率は、令和3年の39.2%から令和47年には43.6%まで上昇することが予想されています。

図表 2-3-2 将来人口推計



(出所)「飯綱町人口ビジョン〔第2版〕」令和3年3月改定

4 財政の現況と課題

(1) 歳入歳出決算

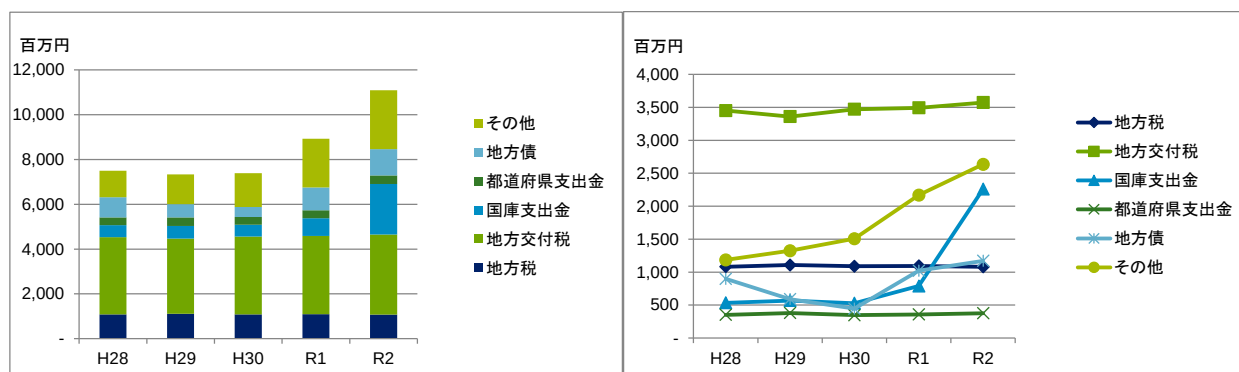
① 歳入

本町の歳入総額は、例年 75 億円前後で推移していましたが、令和 2 年度の歳入総額は約 111 億円となりました。これは、前年度と比較して、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金や臨時交付金等により、国庫支出金が約 15 億円の大幅増となったほか、各種基金の繰入金が増、ふるさと応援寄付金の増により、寄付金が約 2 億円の増となったことによるものです。

主な内訳は、地方税約 11 億円 (9.7%)、地方交付税約 36 億円 (32.2%)、国庫支出金約 23 億円 (20.4%)、都道府県支出金約 4 億円 (3.4%)、地方債約 12 億円 (10.6%) です。

最も大きな割合を占める地方交付税が増加傾向にある一方で、地方税は減少傾向にあることがわかります。

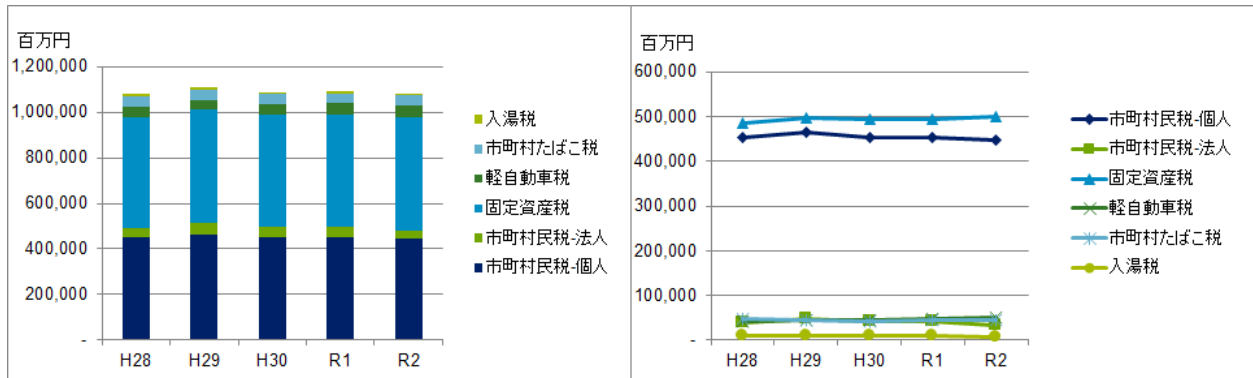
図表 2-4-1-1 歳入の推移



(出所) 市町村別決算状況調

地方税の内訳を見ると、全体的に減少傾向にある中、市町村民税・個人（個人町民税）の減少が大きいことがわかります。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるため、全国的な移動の自粛等が経済活動に影響し、個人・法人町民税、入湯税が減となり、町税全体で 1.2%、0.1 億円の減となっています。

図表 2-4-1-2 地方税の推移



(出所) 市町村別決算状況調

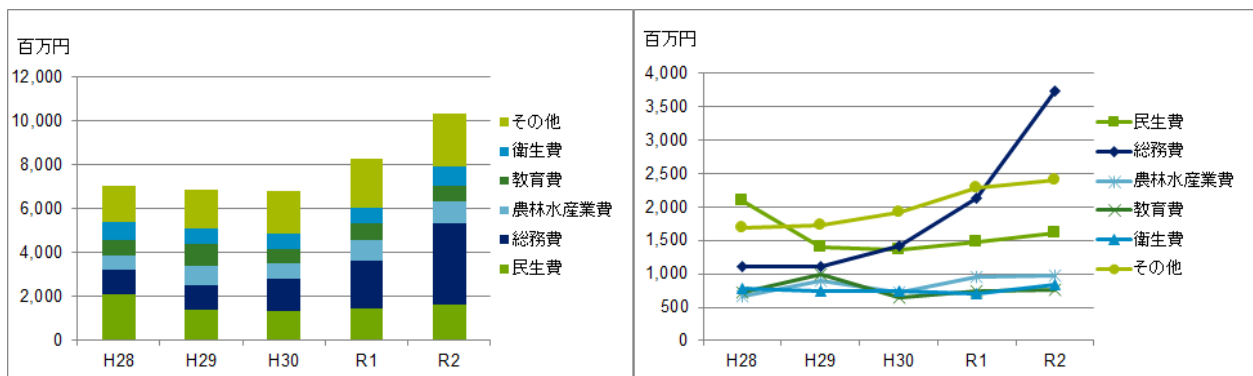
② 歳出

(ア) 目的別歳出

本町の歳出総額は、例年 70 億円前後で推移していましたが、令和 2 年度の歳出総額は、約 103 億円となりました。これは、前年度と比較して、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業のほか、庁舎建設事業等のため、総務費が約 16 億円増加したこと等によるものです。

目的別歳出の主な内訳は、総務費約 37 億円 (36.2%)、民生費約 16 億円 (15.6%)、農林水産業費約 10 億円 (9.4%) 衛生費約 8 億円 (8.1%)、教育費約 8 億円 (7.4%)、公債費約 8 億円 (7.6%) です。

図表 2-4-1-3 目的別歳出の推移



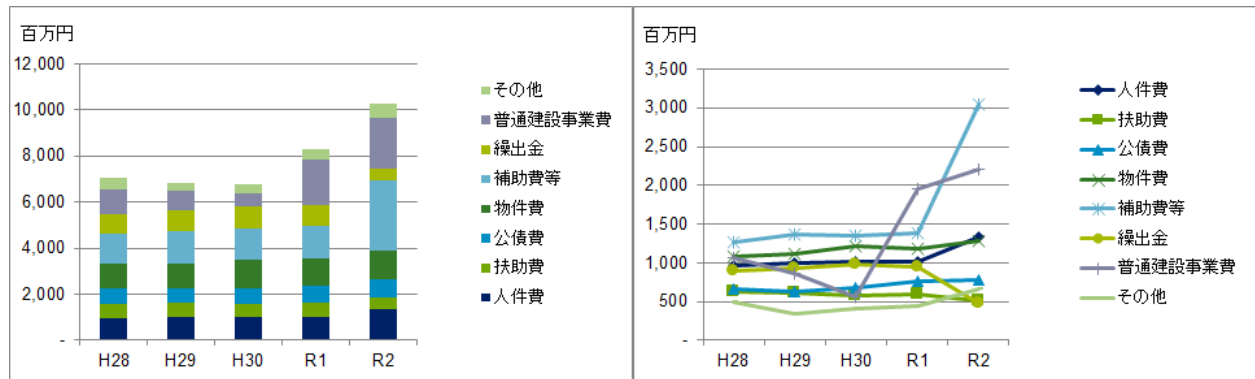
(出所) 市町村別決算状況調

(イ) 性質別歳出

性質別歳出の主な内訳は、人件費約 13 億円 (13.0%)、物件費約 12 億円 (12.4%)、扶助費約 5 億円 (5.0%)、普通建設事業費約 22 億円 (21.4%)、公債費約 8 億円 (7.6%)、繰出金約 5 億円 (4.7%)、補助費等約 30 億円 (29.6%) です。

新型コロナウイルス感染症対策として全住民に交付された特別定額給付金や、子育て世帯、商工業者への支援等により、補助費の決算額は約 30 億円となり、最も割合が高くなりました。

図表 2-4-1-4 性質別歳出の推移



(出所) 市町村別決算状況調

（２）統一的な基準による地方公会計での決算

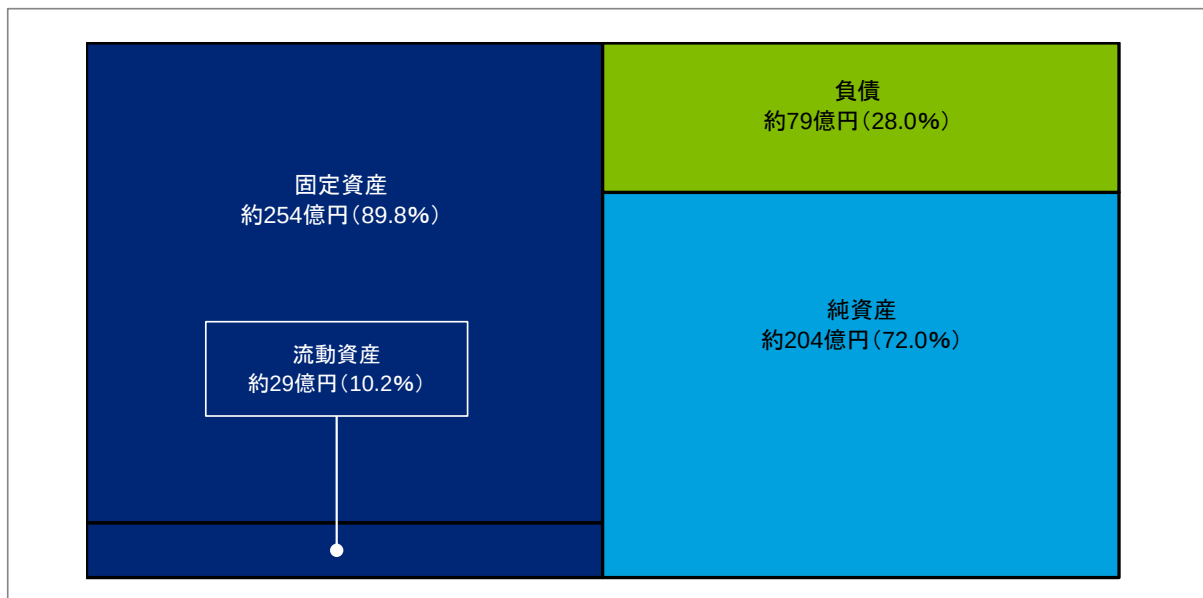
（ア） バランスシート（貸借対照表）の状況

統一的な基準による地方公会計での決算書では、従来の歳入歳出決算とは異なり、地方公共団体がこれまでに蓄積した資産情報がバランスシート（貸借対照表）において明示されます。

本町の令和元年度のバランスシートのうち、資産の部は、固定資産約 254 億円（89.8%）、流動資産約 29 億円（10.2%）となっており、資産総額は約 284 億円です。固定資産の内訳は、有形固定資産が約 226 億円、投資その他の資産が約 29 億円です。

他方、資産形成の財源は、負債約 79 億円（28.0%）、純資産約 204 億円（72.0%）です。

図表 2-4-2-1 バランスシートの状況



（出所）飯綱町普通会計財務書類（令和元年度）

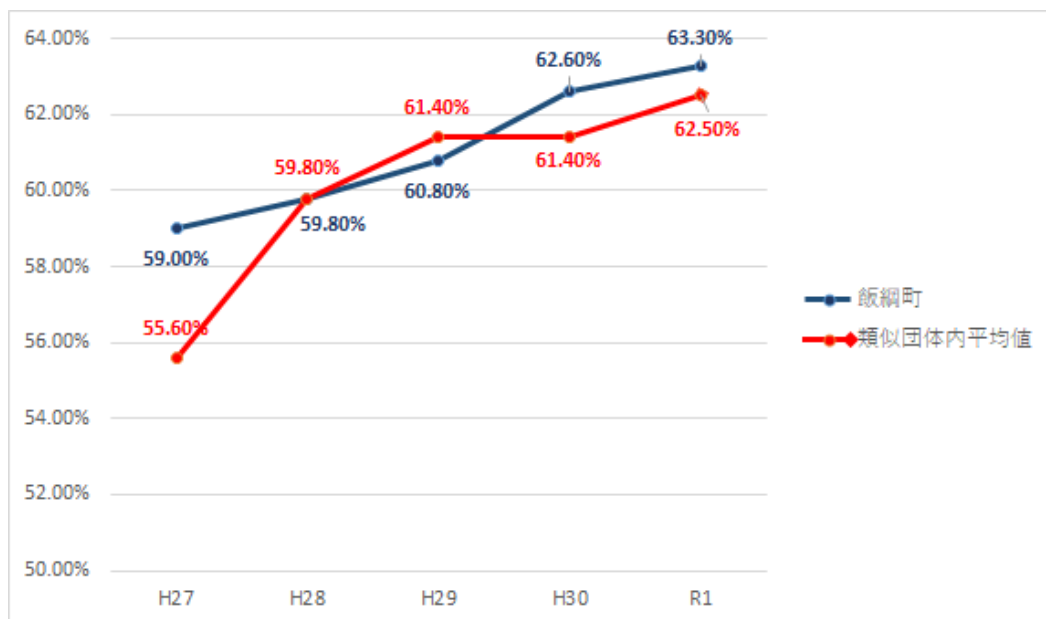
(イ) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで有形固定資産のうち減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、数値が高いほど、老朽化の度合いが高いといえます。

本町の有形固定資産減価償却率は、毎年増加傾向にあり、令和元年度には 63.3%に達し、平成 27 年度から 4.3 ポイント上昇しています。また、令和元年度においては、類似団体平均を上回っていることから、類似団体と比較しても、有形固定資産の老朽化が進んでいることがわかります。そのため、類似団体よりも早い時期に施設の改修や更新が生じる可能性があります。

本町の財政は、町債残高は概ね一定水準で推移しており、また、将来負担比率は 0 %であるから、将来負担に頼ることのない財政運営を行っているといえる一方で、今後は老朽化した施設の改修や更新等による支出が増加することで町債残高の増加が想定されます。そのため、施設の改修や更新が発生する時期を見据えて、中長期的な目線での財政健全化を図っていく必要があります。

図表 2-4-2-2 有形固定資産減価償却率の推移

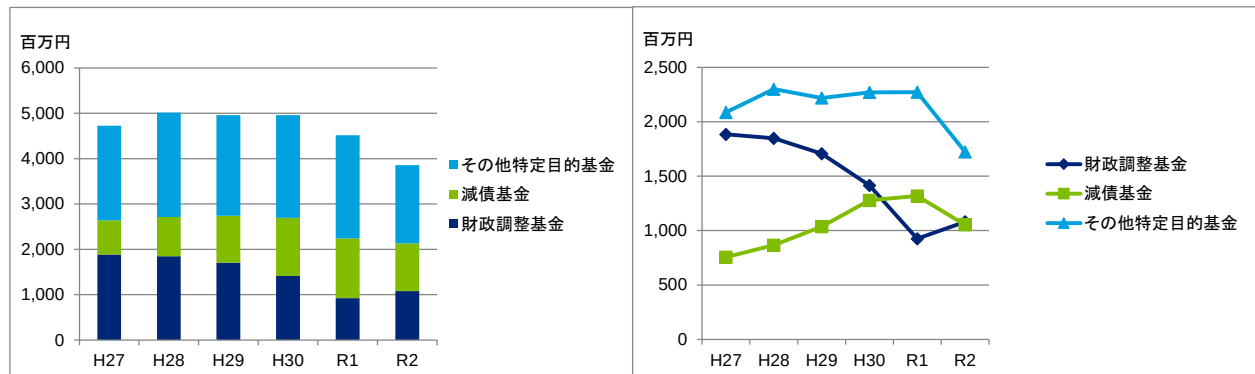


(出所) 財政状況資料集

(ウ) 積立金残高の状況

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせた積立金残高は近年減少傾向にあります。平成 28 年度の合計約 50 億円がピークにあり、その後は減少し、令和 2 年度に合計約 39 億円、内訳は、財政調整基金約 11 億円、減債基金約 11 億円、その他特定目的基金約 17 億円となっています。

図表 2-4-2-3 積立金残高の推移

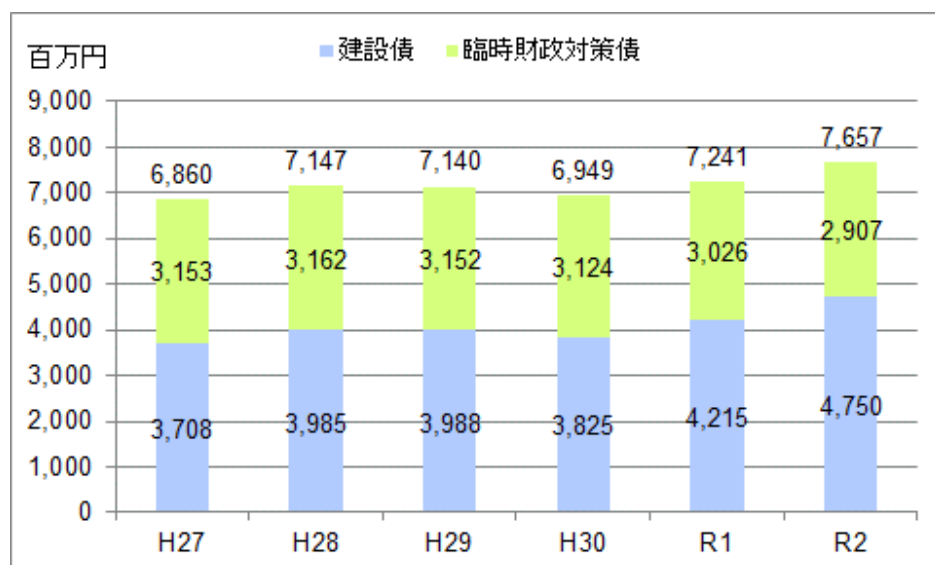


(出所) 市町村別決算状況調

(エ) 地方債残高の状況

地方債残高は平成 28 年度まで増加傾向で推移していましたが、平成 29 年度から平成 30 年度までは減少しましたが、令和元年度以降は再度増加し、令和 2 年度末残高は約 77 億円となっています。

図表 2-4-2-4 地方債残高の推移



(出所) 市町村別決算状況調

※ 臨時財政対策債とは、地方公共団体の一般財源不足を補うため、地方財政法の規定に基づき、特別に発行を認め

られた地方債です。臨時財政対策債の発行に伴い地方公共団体が将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税としてその全額が措置されることとなっています。

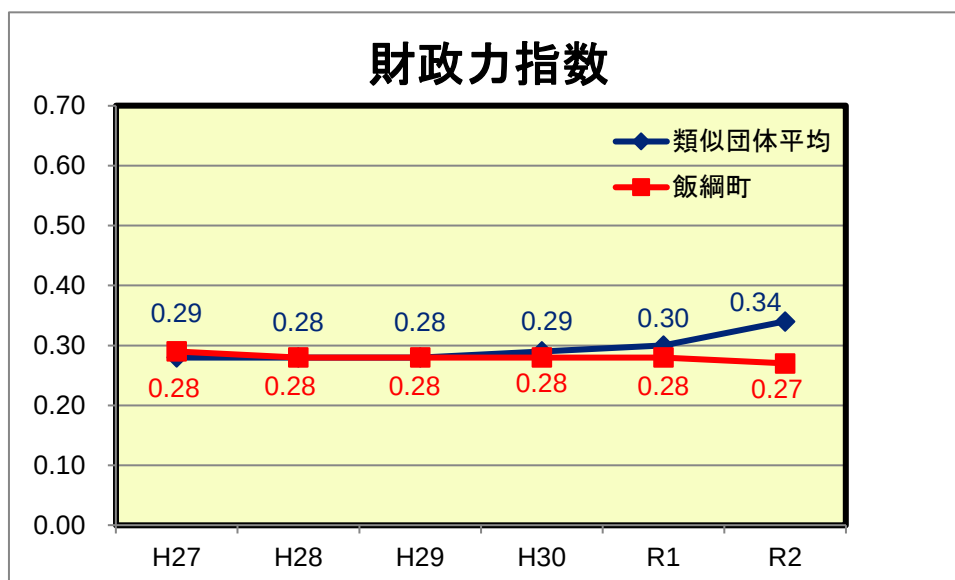
② 財政指標

(ア) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

本町は、令和2年度に0.27であり、指標が高い順に順位付けすると、類似団体内で25位／35団体となり、類似団体平均より0.07ポイント低くなっています。

図表 2-4-2-5 財政力指数の状況



(出所) 令和2年度 財政状況資料集

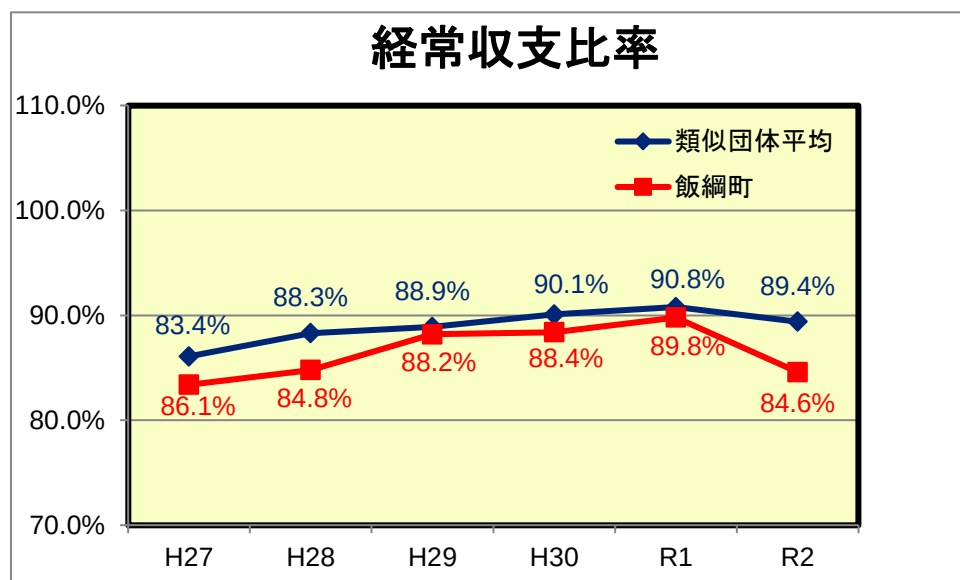
(イ) 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この指標が高いほど、財政が硬直化しているといえます。

飯綱町は、令和2年度に84.6%であり、基金の繰入増等により歳出における経常一般財源が減少したこと等により令和元年度から5.2ポイント改善しています。しかし、これは一時的なものであり、今後も公債費は増加傾向の見込みであり、新規の地方債発行には慎重な姿勢をとるとともに経常経費のさらなる削減に努めていく必要があります。

本町は、比率が低い順に順位付けすると、令和2年度は類似団体内で8位／35団体となっています。

図表 2-4-2-6 経常収支比率の状況



(出所) 令和2年度 財政状況資料集

(ウ) 将来負担比率

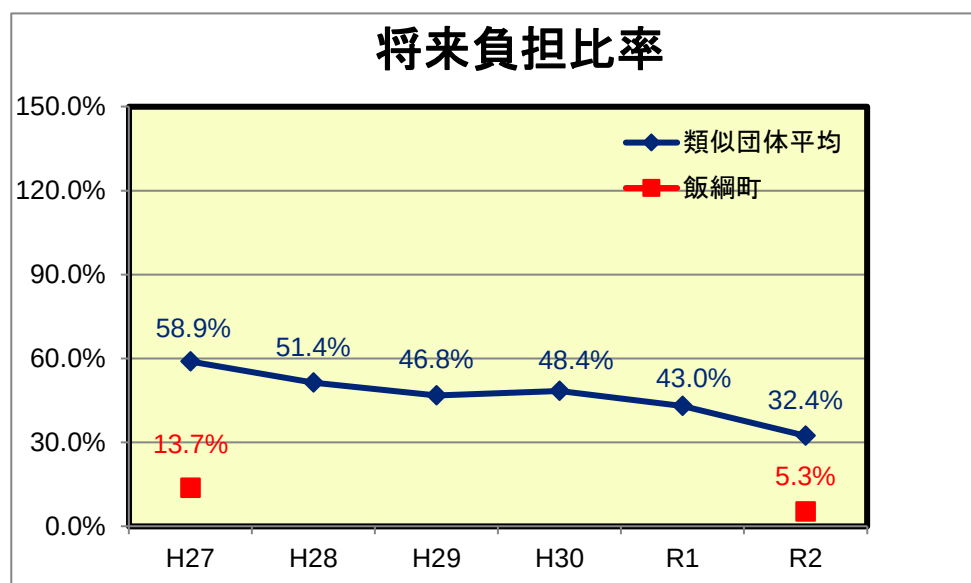
将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く）は 350%とされています。

本町は、平成 28 年度から令和元年度はマイナス（数値無し）となっていましたが、新庁舎建設等に伴い地方債残高が増加し、かつ基金残高が減少したことに伴い、令和 2 年度は 5.3%に上昇しました。今後は、公営企業等の経営改善や任意繰上げ償還を含む地方債の計画的な償還により、将来負担の軽減に努めるとともに、充当可能基金についても計画的に造成できるように努める必要があります。

本町は、比率が低い順に順位付けすると、類似団体内で 13 位／35 団体となっています。

図表 2-4-2-7 将来負担比率の状況



(出所) 令和 2 年度 財政状況資料集

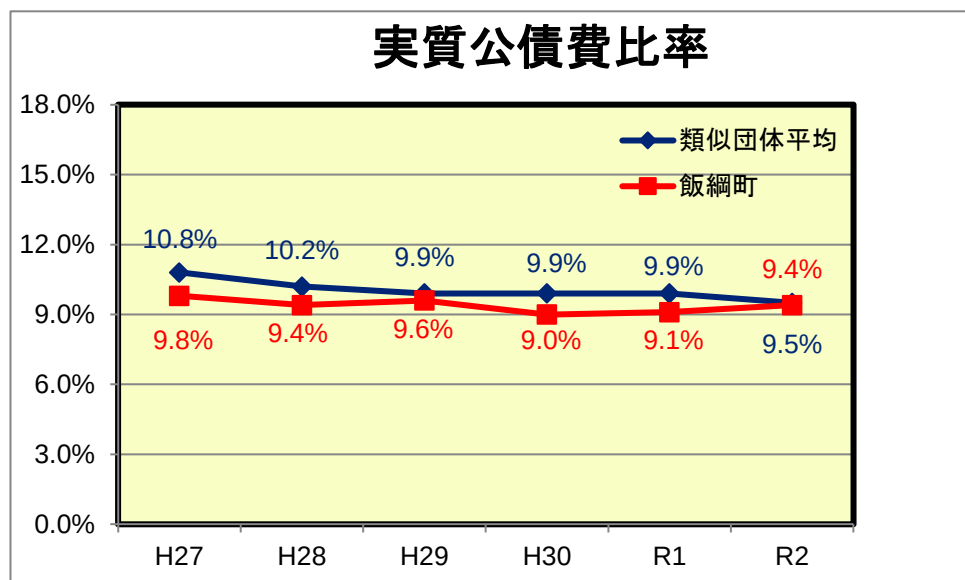
(エ) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%とされています。

飯綱町は、令和2年度に9.4%であり、比率が低い順に順位付けすると、類似団体内で19位／35団体となっています。ただし、全国平均（5.7%）、長野県平均（6.1%）と比較すると依然として高い状況が続いています。

図表 2-4-2-8 実質公債費比率の状況



(出所) 令和2年度 財政状況資料集

5 公共施設（普通会計）の更新費用の推計

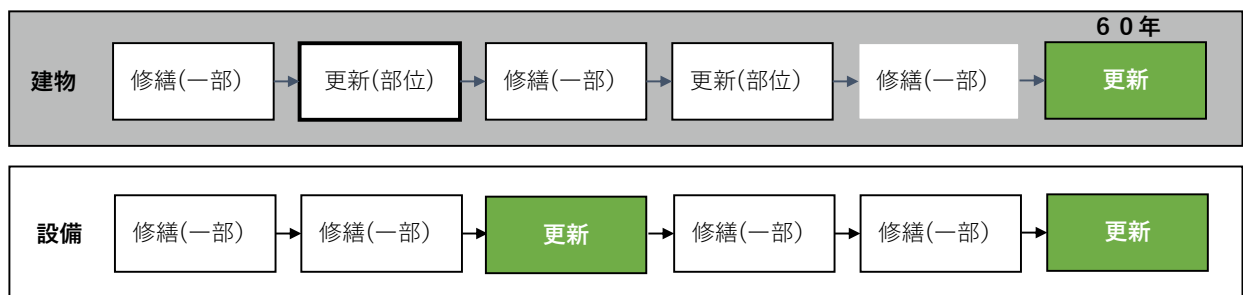
（１）推計方法

公共施設（普通会計）の更新費用の推計にあたっては、個別施設計画を策定し、個別施設計画の中で更新費用を試算している場合には当該試算結果を集計し、それ以外の場合については、長寿命化を図ることを前提として更新費用を試算することとします。長寿命化を図る場合の更新費用の算定方法の概要は下記のとおりです。

① 基本的な考え方

- 建物（躯体）については、公共施設の大分類ごとに、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。なお、施設ごとに建替え及び大規模改修の可否を判定し、建替え及び大規模改修が必要とされる場合には上記のとおり更新費用を試算します。
- 建物部位（屋根・外部）及び設備の計画的な修繕や更新により、長寿命化を図ります。

図表 2-5-1-1 公共施設（普通会計）の更新に対する基本的な考え方



- 建物部位及び設備について、建物（躯体）と同様に延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。
- 「飯綱町学校施設長寿命化計画」の対象施設については上記の試算方法ではなく、「飯綱町学校施設長寿命化計画」において中・長期計画で算定した費用を更新費用として試算します。
- 「飯綱町町営住宅長寿命化計画」の対象施設については上記の試算方法ではなく、「飯綱町町営住宅長寿命化計画」において町営住宅等の修繕・改修計画で算定した費用を更新費用として試算します。
- 今後の事業計画で更新費用の見込みが判明している場合には事業計画の数値を反映しています。

② 更新周期

- 建物（躯体）の更新周期は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、構造別に目標耐用年数を設定します。なお、大規模修繕については建物（躯体）の耐用年数の 1/2 を更新周期として設定します。

図表 2-5-1-2 建物（躯体）の更新周期

構造	更新（年）	大規模改修（年）
鉄筋コンクリート	60	30
鉄骨鉄筋コンクリート	60	30
鉄骨	60	30
軽量鉄骨	40	-
ブロック	60	30
木造	40	-

- 建物部位及び設備の更新周期は、以下の「建築物のライフサイクルコスト（平成 17 年版国土交通省）」の周期を参考に下記のとおり設定します。

図表 2-5-1-3 建物部位及び設備の更新周期

建物及び設備	部位	更新（年）
建物	屋根	20
	外部	15
	昇降機	25
衛生・空調設備	空調	15
	給排水衛生	15
	消火	30
電気設備	受変電	25

③ 更新単価

- 大規模改修単価及び建替え単価は公共施設更新費用試算ソフト（総務省）の施設類型ごとの標準的な更新単価、及び大規模修繕単価（標準的な更新単価の 6 割）を参考に下記のとおり設定します。

図表 2-5-1-4 大規模改修単価及び建替え単価

大分類名	大規模改修単価	建替え単価
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅等	17 万円/m ²	28 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

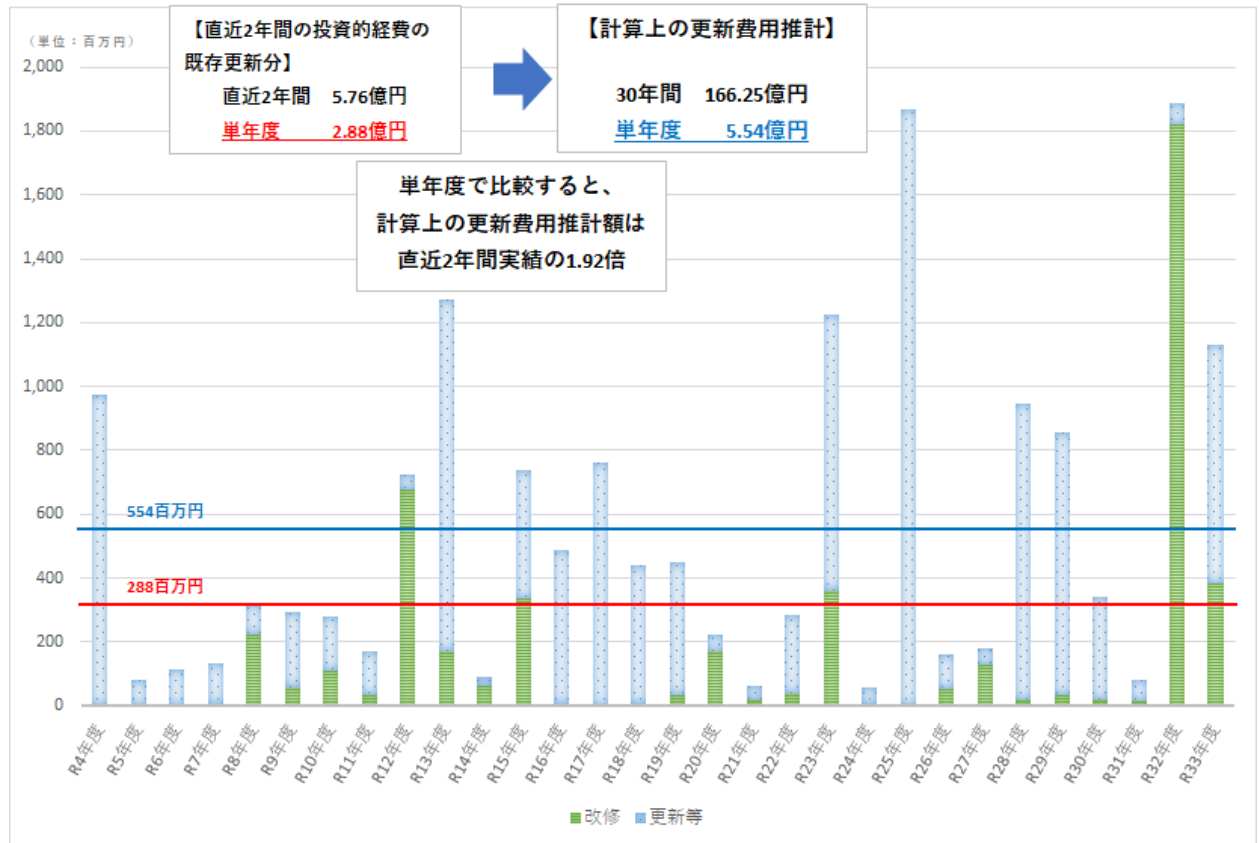
- 建物部位及び設備の更新単価は、以下の「建築物のライフサイクルコスト（平成 17 年版国土交通省）」の「表 3-2-48 建築の修繕コスト（概算/学校_Case 3）」及び「表 3-2-49 電気設備の修繕コスト」の平均値に物価変動等を考慮して、建設工事費デフレータを用いて平成 17 年度を令和 2 年度に換算し、下記のとおり設定します。
- 昇降機については、直近で整備を行った飯綱町役場における整備単価を用いることとします。

図表 2-5-1-5 建物部位及び設備の更新単価

建物及び設備	部位	更新単価
建物	屋根	5,551 円/m ²
	外部	6,516 円/m ²
	昇降機	7,320,000 円/基
衛生・空調設備	空調	788 円/m ²
	給排水衛生	5,464 円/m ²
	消火	2,608 円/m ²
電気設備	受変電	1,601 円/m ²

(2) 推計結果

図表 2-5-2 公共施設（普通会計）の更新費用試算



現在本町が保有する普通会計の建築物を、長寿命化の方針に従って更新すると仮定した場合、令和4年度から30年間の更新費用の総額は166.3億円で、試算期間における平均費用は年間5.5億円となります。今後10年間に於いて特に更新等に多くの費用が発生するのは、令和4年度に更新年度を迎える旧中央保育園や旧牟礼西児童館、令和13年度に更新年度を迎えるいづなアップルミュージアムやいづなコネクトWESTの体育館となっています。

過去2年間（令和元年度～令和2年度）で既存の建築物の更新にかけてきた投資的経費は、年平均2.9億円ですので、直近の投資的経費の1.9倍の更新費用が必要になります。

なお、改訂前の総合管理計画では、40年間の更新費用は、総額325.5億円と推計され、年平均8.1億円でしたが、長寿命化の方針に従いコストの削減を図ったことで将来の更新費用を削減しています。

6 インフラ（普通会計）の更新費用の推計

（1）推計方法

① 道路

- 道路については、整備面積を更新年数で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。
- 一般道路、自転車歩行車道の総面積に対し更新費用を試算しています。

図表 2-6-1 道路の更新年数及び更新単価

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/m ²
自転車歩行車道	15 年	2,700 円/m ²

② 橋梁

- 橋梁については、令和4年度～令和5年度は、「上水内郡飯綱町橋梁長寿命化修繕計画」における「今後5年間の事業計画（案）」に記載されている補修・架替事業費を集計して更新費用を試算しています。上記以降の期間については、「上水内郡飯綱町橋梁長寿命化修繕計画」における予防保全型維持管理手法で算定した費用を集計して更新費用を試算しています。

(2) 推計結果

図表 2-6-2 インフラ（普通会計）の更新費用試算



現在本町が保有する普通会計のインフラを、個別施設計画にしたがって更新すると仮定した場合、令和4年度から30年間の更新費用の総額は212.9億円で、試算期間における平均費用は年間7.1億円となります。

過去2年間（令和元年度～令和2年度）で既存のインフラの更新にかけてきた投資的経費は、年平均2.6億円ですので、直近の投資的経費の2.8倍の更新費用が必要になります。

なお、改訂前の総合管理計画では、40年間の更新費用は、総額283.2億円と推計され、年平均7.1億円となっており、インフラの更新費用は改訂後も同程度の発生が見込まれています。

7 効果額の算定（普通会計）

（１）算定方法

普通会計の公共施設等（インフラを含む）の効果額を算定するにあたっては、公共施設等を単純更新する場合の更新費用を算定し、５及び６で算定した更新費用との差額から算定します。公共施設及びインフラの単純更新する場合の算定方法は下記のとおりです。

① 公共施設

- 公共施設の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。なお、全ての施設で更新及び大規模改修を実施することとします。
- 更新単価については、５で設定した大分類別の更新単価を使用します。
- 更新周期については、建築から耐用年数（60 年）の $1/2$ の期間経過後に大規模改修（30 年）、耐用年数到来後に建て替えを行うものとします。
- 建物部位及び設備については更新を見込まないものとします。
- 「飯綱町学校施設長寿命化計画」の対象施設については上記の試算方法ではなく、「飯綱町学校施設長寿命化計画」において従来型で算定した費用を更新費用として試算します。

② 道路

- 道路は、単純更新の場合も６と同じ方法で推計するものとし、効果額は発生しないものとします。

③ 橋梁

- 橋梁については、「上水内郡飯綱町橋梁長寿命化修繕計画」において対症療法型維持管理手法で算定した費用を集計して更新費用を試算しています。

④ 維持管理費

- 維持管理費は、過去２年間（令和元年度～令和２年度）における決算統計の維持補修費の平均値が継続して発生するものとして算定します。なお、個別施設計画の場合も、単純更新した場合と同額が発生するものとして算定します。

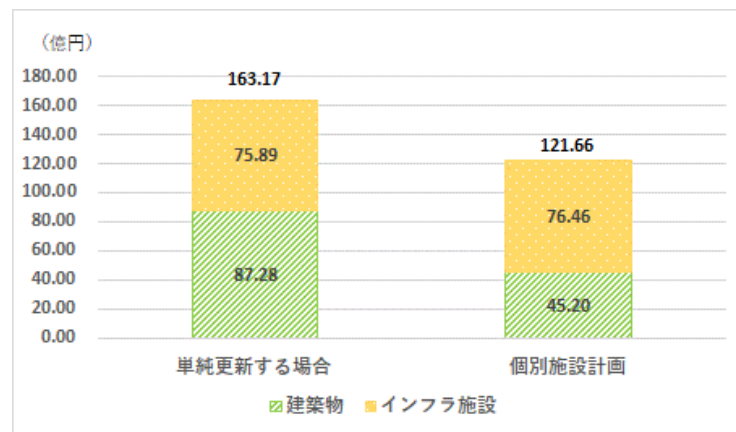
(2) 推計結果

計画改訂後 10 年間については、長寿命化により耐用年数を延ばすことで、約 41.5 億円 (25.4%) のコスト削減が期待されています。インフラ施設については、橋梁について今後 10 年間で長寿命化を図ることから個別施設計画上の金額が単純更新する場合よりも大きくなっていますが、今後 30 年間では効果額が発生しています。なお、計画改訂後 30 年間での更新費用の見込図表 2-7-2 のとおりです。

図表 2-7-1 普通会計の今後 10 年間の効果額

(単位：億円)

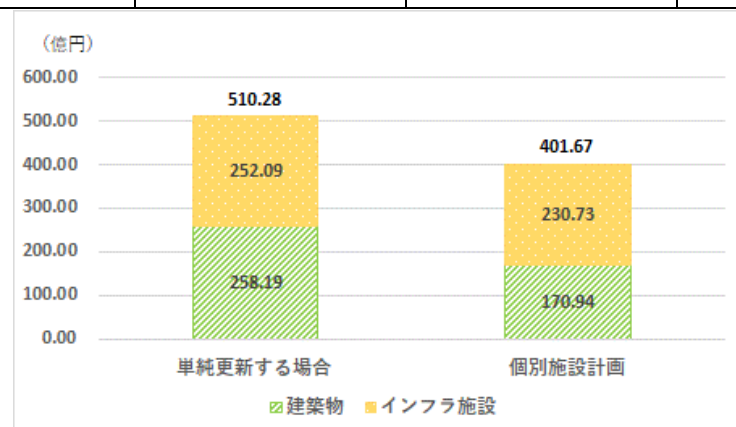
	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	87.28	45.20	△42.08
インフラ施設	75.89	76.46	0.57
合計	163.17	121.66	△41.51



図表 2-7-2 普通会計の今後 30 年間の効果額

(単位：億円)

	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	258.19	170.94	△87.25
インフラ施設	252.09	230.73	△21.36
合計	510.28	401.67	△108.61



8 建築物（公営事業会計）の更新費用の推計

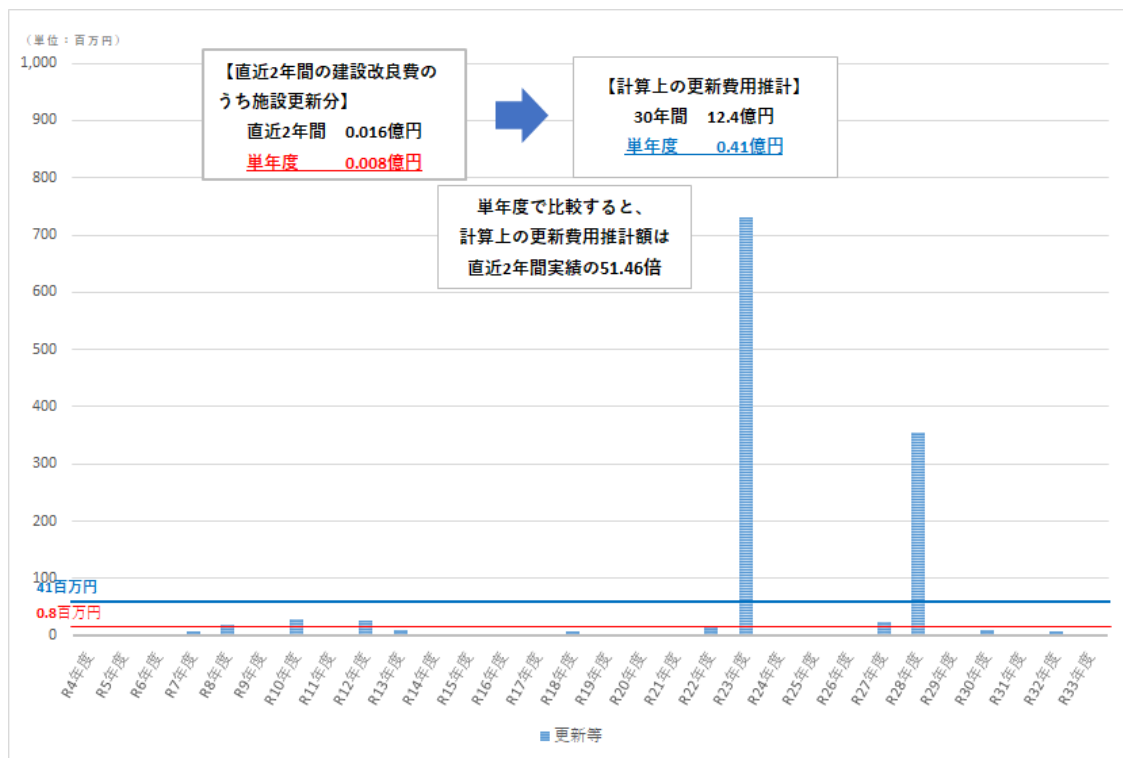
（１）推計方法

① 病院事業

- 建築物（公営事業会計）は、全て病院事業で保有しています。
- 病院事業の建築物については、普通会計の建築物と同じ方法で更新費用を試算します。

（２）推計結果

図表 2-8-1 公共施設（公営事業会計）の更新費用試算



現在本町が保有する公営事業会計の公共施設を、長寿命化の方針に従って更新すると仮定した場合、令和4年度から30年間の更新費用の総額は12.4億円で、試算期間における平均費用は年間0.4億円となります。過去2年間（令和元年度～令和2年度）で建築物にかけてきた建設改良費は、年平均0.008億円ですので、直近の投資的経費の51.5倍の更新費用が必要になります。

直近の建築物にかけてきた金額と、これからかかる更新費用を比べた場合、令和4年度から30年間でこれまで以上の支出が必要となり、特に令和23年度に病院建物（B棟）、令和28年度に病院建物（リハビリ棟）の更新周期が到来するため、多額の更新費用が発生する試算となっています。

9 インフラ（公営事業会計）の更新費用の推計

（１）算定方法

インフラ（公営事業会計）の更新費用の算定にあたっては、水道事業及び下水道事業を対象として算定します。それぞれ算定方法は下記のとおりです。

① 水道事業

- 水道事業については、アセットマネジメントの検討過程で算定した推計結果（更新基準で更新した場合の推計結果）に基づき算定しています。

② 下水道事業

- 下水道事業については、「飯綱町下水道事業経営戦略」の投資・財政計画（収支計画）で算定した結果に基づき推計します。なお、投資・財政計画の対象期間以降（令和 13 年度以降）の期間については、投資財政計画の最終 3 年度の管路更生工事の平均値が継続するものとして算定しています。

(2) 推計結果

図表 2-9-1 インフラ（公営事業会計）の更新費用試算



現在本町が保有する公営事業会計のインフラを、個別施設計画にしたがって更新すると仮定した場合、令和4年度から30年間の更新費用の総額は102.7億円で、試算期間における平均費用は年間3.4億円となります。過去2年間（令和元年度～令和2年度）でインフラにかけてきた建設改良費は、年平均3.1億円ですので、直近の建設改良費の1.1倍の更新費用が必要になります。

なお、改訂前の総合管理計画では、40年間の更新費用は、総330.5億円と推計され、年平均8.3億円でしたが、長寿命化の方針に従いコストの縮減を図ったことで将来の更新費用を削減しています。

10 効果額の算定（公営事業会計）

（1）算定方法

公営事業会計のインフラの効果額を算定するにあたっては、インフラを単純更新する場合の更新費用を算定し、9で算定した更新費用との差額から算定します。インフラを単純更新する場合の算定方法は下記のとおりです。

① 建築物（病院事業）

- 公共施設の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。なお、全ての施設で更新及び大規模改修を実施することとします。
- 更新単価については、7で設定した大分類別の更新単価を使用します。
- 更新周期については、建築から耐用年数（60年）の1/2の期間経過後に大規模改修（30年）、耐用年数到来後に建て替えを行うものとしします。
- 建物部位及び設備については更新を見込まないものとしします。
- 維持管理費については、過去2年間（令和元年度～令和2年度）における決算統計の維持補修費の平均値が継続して発生するものとして算定します。なお、個別施設計画の場合も、単純更新した場合と同額が発生するものとして算定します。

② 水道事業

- アセットマネジメントの検討過程で算定した推計結果（法定耐用年数で更新した場合の推計結果）に基づき算定しています。
- 維持管理費については、アセットマネジメントの検討過程で算定した修繕費に基づき算定しています。

③ 下水道事業

- 単純更新の場合も9と同じ方法で推計するものとし、効果額は発生しないものとしします。
- 維持管理費については、「飯綱町下水道事業経営戦略」の投資・財政計画（収支計画）で算定した修繕費に基づき推計します。なお、投資・財政計画の対象期間以降（令和13年度以降）の期間については、投資財政計画の最終3年度の修繕費の平均値が継続するものとして算定しています。

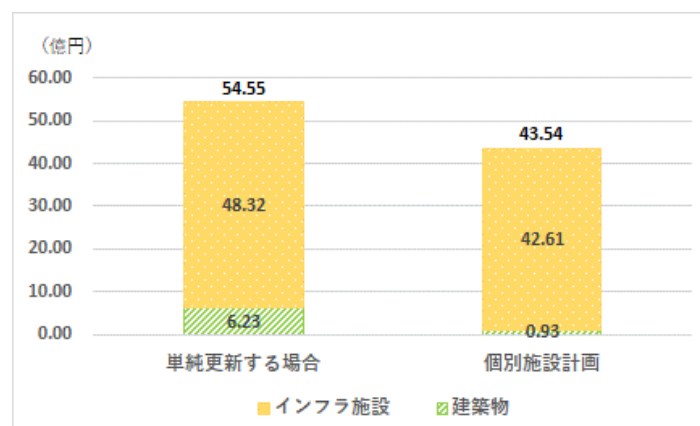
(2) 推計結果

計画改訂後 10 年間については、長寿命化により耐用年数を延ばすことで、約 11.0 億円 (20.2%) のコスト削減が期待されています。なお、計画改訂後 30 年間での更新費用の見込は図表 2-10-2 のとおりです。

図表 2-10-1 公営事業会計の今後 10 年間の効果額

(単位：億円)

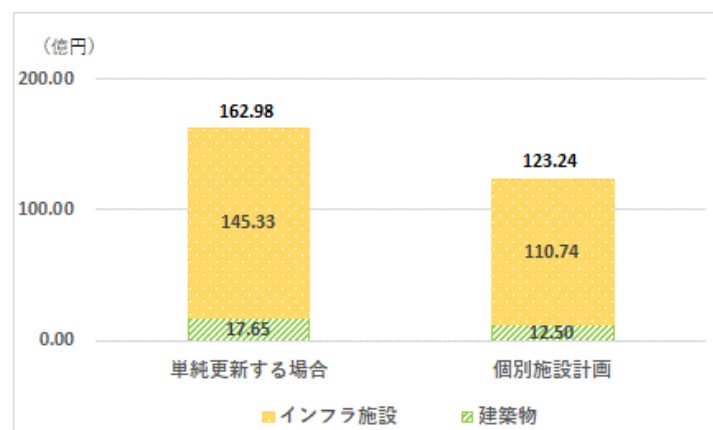
	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	6.23	0.93	△5.30
インフラ施設	48.32	42.61	△5.70
合計	54.55	43.54	△11.01



図表 2-10-2 公営事業会計の今後 30 年間の効果額

(単位：億円)

	単純更新する場合	個別施設計画	効果額
建築物	17.65	12.50	△5.15
インフラ施設	145.33	110.74	△34.59
合計	162.98	123.24	△39.74



1 1 公共施設等（普通会計＋公営事業会計）の維持管理・更新等に係る経費の見込みと課題

普通会計及び公営事業会計全体の計画改訂後 10 年間（令和 4 年度～令和 13 年度）の個別施設計画の実施による効果額は、全体で約△52.51 億円です。この中で、普通会計の効果額は約△41.51 億円、公営事業会計の効果額は約△11.01 億円です。また、維持管理・更新等に係る経費の見込みに対する財源の見込や現在要している経費は図表 2-11-1 のとおりです。

普通会計の維持管理・修繕、改修、更新等の 1 年あたりの金額は約 12.17 億円となります。これは、現在要している経費 6.19 億円と比較すると 5.98 億円の財源が不足することを示しています。

図表 2-11-1 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：億円）

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)
普通 会計	建築物 (a)	1.56	12.83	30.81	45.20
	インフラ施設 (b)	5.96	2.80	67.71	76.46
	計 (a+b)	7.52	15.62	98.52	121.66
公営事業 会計	建築物 (c)	0.03	－	0.89	0.93
	インフラ施設 (d)	2.64	－	39.97	42.61
	計 (c+d)	2.67	－	40.87	43.54
建築物計 (a+c)		1.59	12.83	31.71	46.13
インフラ施設計 (b+d)		8.60	2.80	107.68	119.08
合計 (a+b+c+d)		10.19	15.62	139.39	165.20
		財源見込 (※1)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 2 年平均) (※2)
普通 会計	建築物 (a)	国県等補助金:36.66	87.28	△42.08	3.04
	インフラ施設 (b)	地方債:42.54	75.89	0.57	3.16
	計 (a+b)	その他: 42.46	163.17	△41.51	6.19
公営事業 会計	建築物 (c)	国県等補助金: 5.87	6.23	△5.30	0.01
	インフラ施設 (d)	地方債:17.46	48.32	△5.70	3.05
	計 (c+d)	その他: 20.21	54.55	△11.01	3.06
建築物計 (a+c)			93.51	△47.38	3.05
インフラ施設計 (b+d)			124.21	△5.13	6.21
合計 (a+b+c+d)			217.71	△52.51	9.25

※1 普通会計については、過去 2 年間（令和元年度～令和 2 年度）の普通建設事業費における財源の構成割合が継続するものとして算定しています。公営事業会計のうち、水道事業については、アセットマネジメントの検討結果、下水道事業については、「飯綱町下水道事業経営戦略」に基づき算定しています。病院事業については、過去

2年間（令和元年度～令和2年度）の建設改良費における財源の構成割合が継続するものとして算定しています。

※2 普通会計については、決算統計上の維持補修費及び普通建設事業費（単独事業費＋補助事業費）の既存更新分の過去2年間（令和元年度～令和2年度）における平均値を合算して算定しています。公営事業会計については、修繕費及び建設改良費の合計の過去2年間（令和元年度～令和2年度）における平均値により算定しています。なお、建設改良費から人件費は除外しています。また、病院事業については、建設改良費のうち施設の更新・改修に関する支出のみを対象としています。

普通会計及び公営事業会計全体の計画改訂後 30 年間（令和 4 年度～令和 33 年度まで）の個別施設計画の実施による効果額は、全体で約△148.35 億円です。この中で、普通会計の効果額は約△108.61 億円、公営事業会計の効果額は約△39.74 億円です。また、維持管理・更新等に係る経費の見込みに対する財源の見込や現在要している経費は図表 2-11-2 のとおりです。普通会計の維持管理・修繕、改修、更新等の 1 年あたりの金額は約 13.39 億円となります。これは、現在要している経費 6.19 億円と比較すると 7.20 億円の財源が不足することを示しています。そのため、今後は、いかに財源を確保しながら公共施設等の長寿命化を図っていくかが課題となります。

図表 2-11-2 今後 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：億円）

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)
普通 会計	建築物 (a)	4.69	48.00	118.25	170.94
	インフラ施設 (b)	17.87	8.46	204.41	230.73
	計 (a+b)	22.55	56.46	322.65	401.67
公営事業 会計	建築物 (c)	0.10	-	12.40	12.50
	インフラ施設 (d)	8.09	-	102.66	110.74
	計 (c+d)	8.19	-	115.05	123.24
建築物計 (a+c)		4.78	48.00	130.65	183.44
インフラ施設計 (b+d)		25.96	8.46	307.06	341.48
合計 (a+b+c+d)		30.74	56.46	437.71	524.91
		耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 2 年平均)	
普通 会計	建築物 (a)	258.19	△87.25	3.04	
	インフラ施設 (b)	252.09	△21.36	3.16	
	計 (a+b)	510.28	△108.61	6.19	
公営事業 会計	建築物 (c)	17.65	△5.15	0.01	
	インフラ施設 (d)	145.33	△34.59	3.05	
	計 (c+d)	162.98	△39.74	3.06	
建築物計 (a+c)		275.84	△92.41	3.05	
インフラ施設計 (b+d)		397.42	△55.95	6.21	
合計 (a+b+c+d)		673.26	△148.35	9.25	

1 2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の更新等に使用可能な財源を確保できるか検討するため、普通会計における歳入と歳出全体での財政推計を行いました。本推計では、今後の人口推計等を考慮し、将来の歳入と歳出全体での試算を行い、試算した公共施設等の将来の更新費用を歳出に加え試算を行います。推計を実施するにあたって設定した前提条件は下記のとおりです。

(1) 前提条件

① 全般

- 財政推計は、原則として「第2次飯綱町総合計画【後期基本計画】」の「後期基本計画 財政計画」で実施した試算結果に基づくことを前提とします。
- 「後期基本計画 財政計画」の対象外期間である令和8年度以降については、各歳入歳出科目の性質等を踏まえて、令和8年度の数値が継続することを前提として推計を実施します。
- 上記以外の方法で試算する歳入歳出科目の前提条件は下記のとおりです。
- この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

② 歳入

- 国県等補助金のうち投資的経費の財源となる国県等補助金については、発生が見込まれる投資的経費に対して、過去5年間（平成28年度～令和2年度）の投資的経費における財源の構成割合が継続するものとして推計します。
- 国県等補助金のうち扶助費の財源となる国県等補助金については、過去5年間（平成28年度～令和2年度）の扶助費の財源となった国県等補助金の割合が継続するものとして推計します。
- 上記以外の国県等補助金については、令和2年度の実績値が継続するものとして推計します。
- 地方債のうち投資的経費の財源となる地方債については、発生が見込まれる投資的経費に対して、過去5年間（平成28年度～令和2年度）の投資的経費における財源の構成割合が継続するものとして推計します。
- 地方債のうち臨時財政対策債については、基準財政需要額から基準財政収入額を控除した金額に過去5年間（平成28年度～令和2年度）の上記金額に対する臨時財政対策債発行可能額の割合の平均値を乗じて試算します。なお、基準財政需要額及び基準財政収入額については、人口推移や他の歳入科目の推計結果等を踏まえて推計します。
- 上記以外の地方債については、令和2年度の実績値が継続するものとして推計します。
- 繰越金については、歳入に含めないものとして推計します。

③ 歳出

- 公債費については、令和2年度末時点の発行済地方債における各年度の償還予定額と、令和3年度以降の新規起債分の償還を見込んでいます。新規起債分については、過去5年間（平成28年度～令和2年度）の償還率を乗じて推計します。
- 投資的経費のうち補助金や負担金以外については、「11 公共施設等（普通会計＋公営事業会計）の維持管理・更新等に係る経費の見込みと課題」で算定した普通会計の更新費用（改修及び更新等）が発生することを前提とします。投資的経費のうち補助金や負担金については、過去5年間（平成28年度～令和2年度）の平均値が継続することを前提とします。
- 積立金については、歳出に含めないものとして推計します。

（2）財政推計結果

図表 2-12-1 財政推計結果

		単位：億円	
	項目	10年間の合計	30年間の合計
歳入	地方税	99	295
	地方交付税	330	986
	その他一般財源	35	104
	国庫支出金	68	214
	都道府県支出金	31	96
	その他特定財源	95	287
	地方債	109	339
	歳入合計	767	2,321
歳出	人件費	137	410
	扶助費	50	150
	公債費	114	323
	物件費	123	367
	維持補修費	17	51
	補助費等	196	585
	繰出金	38	117
	投資的経費	119	394
	その他	0	0
	歳出合計	794	2,397
財源不足額（マイナスが不足額）		△27	△76

試算の結果、本町が保有する普通会計の公共施設及びインフラ（道路、橋梁等）について個別計画に基づく30年間（令和4年度から令和33年度）の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費が発生する場合、財源不足額は、当初10年間は約27億円、令和33年度までの30年間で約76億円と推計されます。なお、本推計には公共施設等（インフラを含む）の新規整備や用地取得は見込んでおらず、こうした支出が見込まれる場合には財源不足が追加で発生することになります。

この財源不足額はあくまでも、試算された理想的な施設関連投資の水準ではありますが、こうした投資をすることができない場合は、確実に老朽化が進行し、施設に関するコストの将来負担を先送りにするとともに、老朽化が進んだ施設を次の世代に引継ぐことになります。

財源の不足に対しては、これまでの財政運営においても、行財政改革の推進の結果、職員数を削減する等対応を図ってきました。しかしながら、一定の行政水準を確保していくためには限界があり、公共施設等の老朽化に対応する財源不足を一般財源で賄うことは、前述した本町の財政事情も含め、非常に厳しい状況にあります。今後は、持続可能な行財政運営を行う上で、公共施設等のより一層の長寿命化、総量削減や縮小、更には適正な再配置等の検討が不可欠であります。

1 3 公共施設等の更新のための財源の不足への対応

本町が保有する普通会計の公共施設及びインフラ（道路、橋りょう等）について、個別施設計画に基づき 30 年間（令和 4 年度から令和 33 年度）の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費が発生すると仮定した場合の財政推計結果では、30 年間の歳出合計が歳入合計を超過し、30 年間で約 76 億円（1 年当たり約 2.6 億円）の財源不足が生じることがわかりました。

一方で、平成 27 年度に策定した総合管理計画では更新費用が 1 年当たり約 15.2 億円発生する見込みであったものが、個別施設計画の策定等により 1 年当たり約 12.6 億円へと 1 年当たり約 2.6 億円縮減しています。縮減の内訳は以下のとおりです。

図表 2-13-1 1 年当たりの縮減額推計

	A：策定時（平成 27 年度）	B：改訂後（令和 3 年度）	C：縮減額（A－B）
建築物	8.1 億円	5.5 億円	2.6 億円
道路	6.7 億円	6.8 億円	△0.1 億円
橋梁	0.4 億円	0.3 億円	0.1 億円
合計	15.2 億円	12.6 億円	2.6 億円

更新費用の縮減は主に建築物によって生じており、これは、これまで施設の統廃合を積極的に進めてきたことや個別施設計画の策定によって各施設の方向性を明確化になったとともに、本計画改訂に際して、全ての施設について大規模改修を実施するのではなく、設備の更新を適時に実施し、予防保全を適時に実施していく方針としたことが要因です。特に、施設の統廃合については、直近 5 年間で三水第一小学校と三水第二小学校の統合や牟礼東小学校と牟礼西小学校の統合、三水保育園と赤塩保育園の統合を実施してきました。なお、上記の学校教育系施設及び子育て支援施設の統廃合の結果、現在の生徒数・児童数は適正規模となっており、短期的には今後さらなる再編は困難な状況となっています。

そのため、今後は道路や橋梁といったインフラにおける長寿命化や総量の縮減を進めていくことが重要と言えます。インフラのうち橋梁については、長寿命化計画を策定済みであり、更新費用の更なる縮減は困難な状況にあります。道路については、更新周期（15 年）を長寿命化した場合を想定すると、30 年間の更新費用と現在想定している更新費用からの縮減額は以下のとおりとなります。

図表 2-13-1 30 年間の更新費用縮減額推計

更新周期	更新費用（30 年合計）	更新費用（1 年平均）	縮減額（30 年合計）
15 年	203.1 億円	6.8 億円	-
20 年	152.3 億円	5.1 億円	50.8 億円
25 年	121.8 億円	4.1 億円	81.3 億円
30 年	101.6 億円	3.4 億円	101.6 億円

現在の道路に対する 1 年当たりの投資的経費は約 2.3 億円であることから、今後の更新費用を現在の投資額と同程度で抑えることが可能な場合、想定される財源不足額は大幅に圧縮されることになります。

以上の結果を踏まえて、建築物については、個別施設計画の策定等によって更新費用が大幅に削減されており、これ以上の施設の再編は困難なことから、個別施設計画を策定済の施設については計画で定めた各施設の方向性に従って、更新・改修等を実施していくこととし、個別施設計画が未策定の施設については、本計画で定めた各施設の方向性を踏まえて、個別施設計画を策定することで更新費用の精緻化に努めることとします。

インフラのうち橋梁については、策定済の長寿命化計画に従って更新・改修等を実施していくこととします。道路については、長寿命化による更新費用の縮減効果が大きいことから、路線ごとの老朽化状況や交通量等を踏まえて、現在想定している更新周期である 15 年から長寿命化に努めることとします。

なお、上記のように個別施設計画等に従った更新・改修等を実施する場合であっても、今回の推計では新規の建設投資を行なわないという前提が置かれており、まちづくりの観点からは新規の建設投資等が必要となることはいうまでもありません。

新規の建設投資に関する経費は、これまで本町が積み立ててきた基金を取り崩していく等の方策をとらなければならないことも踏まえると、極めて厳しい財政状況となっていくことが考えられます。

したがって、公共施設等の再編の取組を一層進めること及び、その他の事業においても行政改革を進めることで、将来の負担を少しでも軽くしていくことが必要です。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、各課の横断的な連携を密にすることで情報共有を強化し、公会計管理台帳等とあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況等は、各施設所管課がまとめ、公共施設の現状把握に努めます。

公共施設再編の検討にあたっては、総務課が主体となり、各課と連携して全庁的な取組を進めていきます。その後も、総務課が主体となり、公共施設の効率的な配置の検討審議を継続的に行っていきます。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

飯綱町はこれまでも人口減少が続き、令和3年現在で10,854人（1月1日、住民基本台帳人口）まで減少していますが、今後もこの傾向は継続し、令和47年には5,322人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化が進行します。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まる等、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、特定の時期に極端に集中しておらず旧村を1つの地方公共団体として捉えると断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものも約4分の1にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることがわかります。昭和56年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や、行政系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設が多くを占めます。こうした老朽化施設については、必要性の精査を行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

本町の普通会計が保有する公共施設等の今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを試算すると、その総額は約401.7億円（うち公共施設は約170.9億円、インフラ施設は約230.7億円）、平均費用は年間約13.4億円（うち公共施設は約5.7億円、インフラ施設は約7.7億円）と見込まれます。

ラ施設は約 7.7 億円) が必要となります。

これに対して、現在要している経費(過去 2 年間(令和元年度～令和 2 年度)に公共施設等の更新等、改修及び維持管理・修繕に要してきた金額)は年平均 6.2 億円(うち公共施設は約 3.0 億円、インフラ施設は約 3.2 億円)です。

現在要している経費と、今後の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを比べた場合、公共施設についてはこれまでの約 1.9 倍程度、インフラ施設についてはこれまでの約 2.4 倍程度の支出が必要となります。

将来に渡り持続可能な行政経営を行っていくため、これからの本町の人口や財政規模に見合った公共施設等の適正配置についても考えていく必要があります。

(4) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本町は、平成 17 年 10 月に牟礼村と三水村が合併して発足しており、公共施設等については、合併前の 2 村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、人口規模の類似した他団体と比較して、施設規模や整備時期が似通った施設等を多く保有している状況にあります。

これを踏まえ、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設等にかかる財源の限界

本町が保有する普通会計の公共施設及びインフラ(道路、橋りょう等)について、個別施設計画に基づき 30 年間(令和 4 年度から令和 33 年度)の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費が発生する場合、30 年間の歳出合計が歳入合計を超過し、30 年間で約 76 億円(1 年当たり約 2.6 億円)の財源不足が生じることがわかりました。

平成 27 年度に策定した総管理計画では更新費用が 1 年当たり約 15.2 億円発生する見込みであったものが、個別施設計画の策定等により 1 年当たり約 12.6 億円へと 1 年当たり約 2.6 億円縮減しているものの、依然として公共施設等にかかる財源が不足している状況にあります。

さらに、上記の推計では新規の建設投資を行なわないという前提が置かれており、まちづくりの観点からは新規の建設投資等が必要となることはいうまでもありません。

新規の建設投資に関する経費は、これまで本町が積み立ててきた基金を取り崩していく等の方策をとらなければならないことも踏まえると、極めて厳しい財政状況となっていくことが考えられます。

このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・ 点検・診断等の実施結果を集計することで、点検・診断等の状況を全庁的に把握していきます。
- ・ 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施する等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・ 点検・診断等について、町民との役割分担を見直していきます。
- ・ 継続的・計画的に、消防との連携により定期的に消防設備の点検を実施していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・ 地域団体への指定管理委託を検討する等、町民主体の維持管理を進めていきます。
- ・ 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを検討します。
- ・ 散居村形態であるため、生活道路や上下水道等のインフラ延長が長くなっている等の地域特性を踏まえたインフラの維持管理を進めていきます。
- ・ 維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・ 公共施設再編計画策定後、今後も維持していく公共施設について、中長期的な修繕の計画を検討します。
- ・ 管理運営にあたっては、PPP¹/PFI²の積極的な活用を検討します。
- ・ 町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更がしやすい施設設計を行う等の工夫をしていきます。
- ・ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。
- ・ 維持管理のトータルコスト削減に向け、予防的修繕に取り組むほか、省エネルギー改修、LED 照明の導入、太陽光発電の導入及び建築物における ZEB³の実現等の脱炭素化の取組も計画的に推進します。

¹ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

³ Net Zero Energy Building の略。一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物のことを指します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・ 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・ 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうか等の視点から、対応の優先度を検討します。
- ・ 今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期に供用廃止といった措置を適切にとっていきます。
- ・ 耐震診断の完了している施設においても、建築年数の大きく経過している施設も多く、特に児童生徒等が安全・安心で快適な教育環境を確保することが重要であり、更なる対策を進めていきます。
- ・ 公共施設等の安全確保にあたっては、以下の図表の項目を参考に取り組みます。

図表 3-3-1 公共施設等の安全確保に係る項目

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
		構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
	建物安全性	耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ I_s 値 >0.6 / $0.6 > I_s$ 値 >0.3 / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
			対水安全性	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
		外構の維持保全	外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数(20年)と改修年の差
	不具合現	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

(出所) FM 評価手法・JFMES マニュアル(試行版)をもとに作成

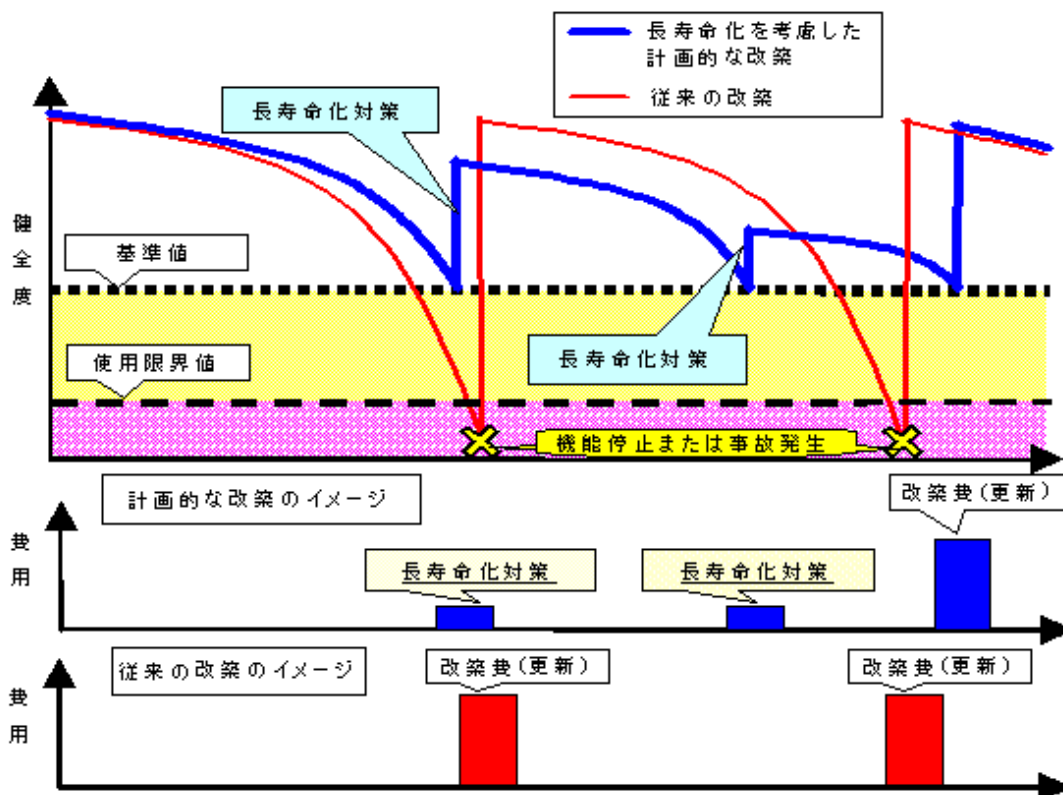
(4) 耐震化の実施方針

- ・ 災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうか等の視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・ 防災拠点・避難所等として重要な役割を果たすことが求められている施設においては、非構造部材の耐震化、家具の固定や窓ガラスの飛散防止、エレベーターの防災対策等、耐震化を進め建物全体の安全対策を強化します。
- ・ 道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 地域ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・ 町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるように努めます。
- ・ 個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別計画がないものに関して、個別計画を策定します。
- ・ 個別施設のインフラ長寿命化の検討を進めていきます。
- ・ また、長寿命化を考慮した計画的な改築を行うことで、施設等の機能停止や事故発生を防ぎ、ライフサイクルコストの低減を図ります。

図表 3-3-2 ライフサイクルコスト低減のイメージ



（出所）国土交通省ホームページ⁴

（6）ユニバーサルデザイン化の実施方針

- ・ 長寿命化にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

（7）統合や廃止の推進方針

- ・ 公共施設等の将来の更新費用の試算結果から、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。
- ・ 統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や県内各市町村の平均的な公共施設の保有量との比較の観点から設定します。
- ・ 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態に囚われず、行政サービスとして必要な水準や機能等を意識して検討を行っていきます。

⁴ http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewage/crd_sewage_tk_000135.html

- ・ 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないか等、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 公共施設の出口戦略の例としては、以下の図表で示すとおり、施設（ハード）とサービス（ソフト）の方向性によって様々な手法が考えられます。

図表 3-3-3 公共施設の出口戦略

		サービス(ソフト)	
		継続 (現在の場所・地域で、同様の行政サービスを継続又は縮小、拡充・新設する)	廃止 (現在の場所・地域での行政サービス提供は廃止する)
施設 (ハード)	継続 (現在の施設を継続使用する)	パターン1. 施設及びサービスを継続する (ア) 施設の集約化、複合化・多機能化 (イ) 一部用途転用 (ウ) 一部貸付 (エ) 継続使用(維持・運営コストの削減、指定管理、省エネ化等) (オ) 改修・建替(公共施設の長寿命化) など ※既存施設でもサービス提供できない場合は「新設」もあり得る	パターン3. 施設は継続するが現在のサービスは廃止する (ク) 施設の用途転用 など
	廃止 (自治体として現在の施設の使用を中止する)	パターン2. サービスは継続するが施設は廃止する (カ) 他の公共施設の空き空間や民間施設の利活用 (キ) 独自で所有せずに複数の市町村による共同での行政サービス提供 など	パターン4. 施設もサービスも廃止する (ケ) 民間企業等への貸付、売却 (コ) 施設の取り壊し など

(出所) 平成 24 年度 PFI/PPP 調査研究会報告書 (財団法人地域総合整備財団)

- ・ 少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。本町の人口は、平成 12 年以降減少の一途を辿っていること、少子高齢化や人口減少は全国的にも進行していることを踏まえていきます。
- ・ 地域ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・ 合併前の牟礼村及び三水村の 2 村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、施設規模や整備時期が似通った施設を多く保有していますので、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- ・ 小学校等の公共施設を中核とした公共施設の多機能集約化（1 つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組）を検討していきます。
- ・ 長野市、中野市、信濃町等近隣団体との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。

- ・ インフラについても、必要性を十分に精査し、道路の打ち換え停止等の縮減の検討を行います。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 各課の横断的な連携を密にすることで情報共有を強化し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・ 公会計管理台帳を活用し、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書と整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等の実施を検討していきます。
- ・ 本町では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、さらなる導入を検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 利用度の記載に係る前提条件

学校教育系施設や子育て支援施設については、令和2年度末時点における児童数、生徒数又は入園数を記載しています。

スポーツ系施設、保健・福祉施設、産業系施設、レクリエーション施設、町民文化施設及び社会教育系施設については、新型コロナウイルス感染症による利用者減少の影響を除くため、令和元年度の営業（開館）日数1日当たりの利用者数を記載しています。

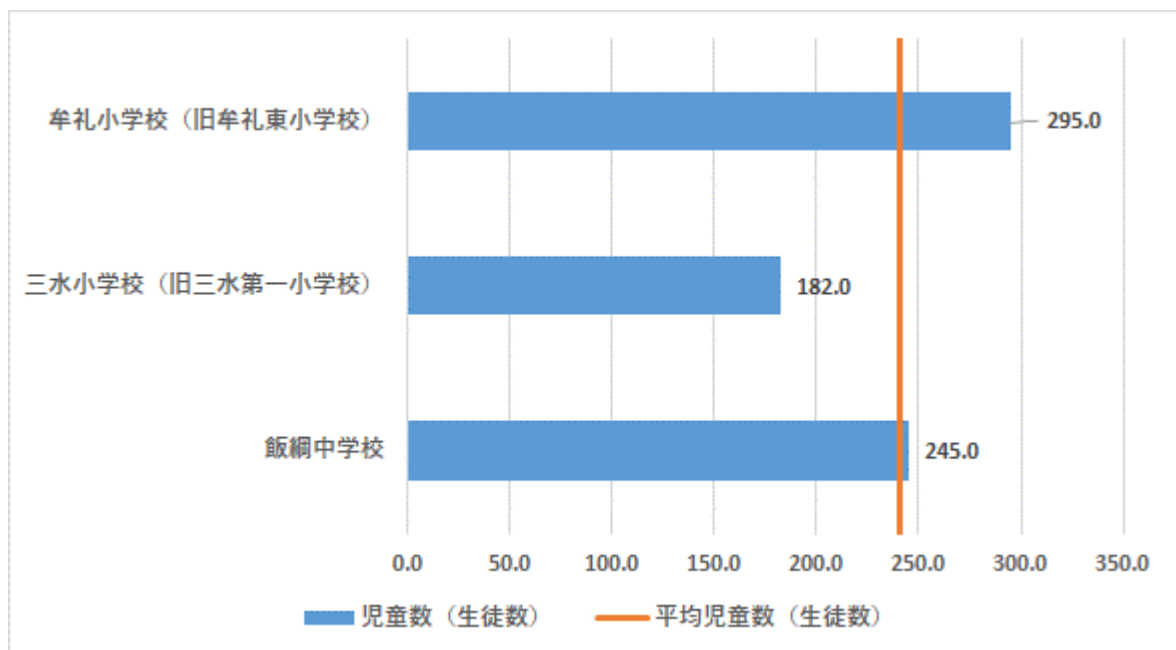
2 学校教育系施設

施設類型	学校教育系施設	施設数	4	延床面積	23,100.7 m ²
対象となる主な施設	牟礼小学校（旧牟礼東小学校）、三水小学校（旧三水第一小学校） 等				
管理形態	直営 4 施設				
概要					
➤ 学校教育系施設とは、学校、その他の学校教育施設のことを指しています。その他の学校教育施設には学校給食共同調理場を含みます。 ➤ 本町では、学校教育系施設の延床面積は 23,100.7 m²と公共施設等全体の 30.0%を占め、施設群別では 1 番目に大きな割合を占めています。施設の数では、4 施設と全体の 3.8%です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 牟礼小学校（旧牟礼東小学校）や三水小学校（旧三水第一小学校）等の有形固定資産減価償却率が 100%前後の施設については、今後改修や更新が必要です。 ➤ 学校給食共同調理場については、設備・機器(本体・部品)の耐用年数が過ぎているもの又は達するものが多く、急な故障による対応が増加していることから、長期的計画の上で更新する必要があります。 ② ソフト面 ➤ 小・中学校の児童（生徒）数の全体平均は 241 人となっています。このうち、最も児童（生徒）数の多い施設は牟礼小学校（旧牟礼東小学校）で 295 人となっており、最も児童（生徒）数の少ない施設は三水小学校（旧三水第一小学校）で 182 人となっています。どの施設においても毎年児童数が減少していることから今後施設のあり方を検討する必要があります。 ➤ 学校給食共同調理場については、常勤調理員の募集を行っているものの応募者は少なく、また、採用しても調理等の業務に不向きであるという理由から数か月で辞めてしまうことから代替調理員に頼っている状況が続いています。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 小学校については平成 30 年 4 月に 4 校を 2 校とする統合新設を達成し、現在 2 校になっています。 ➤ 学校給食共同調理場については、職員がメンテナンス・清掃等ができる設備・機器等(空調吹き出し口・手洗い器排水管等)については、現行どおり業者に委託せず定期的に行います。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 当面の間、小・中学校 3 校は、現在の配置を維持していきます。 ➤ 学校給食共同調理場については、緊急性の高い設備・機器から順次更新していきます。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 令和 2 年度に飯綱町学校施設長寿命化計画を策定したため、計画に沿った運用を行います。					
関連する個別施設計画等					
➤ 飯綱町学校施設長寿命化計画					

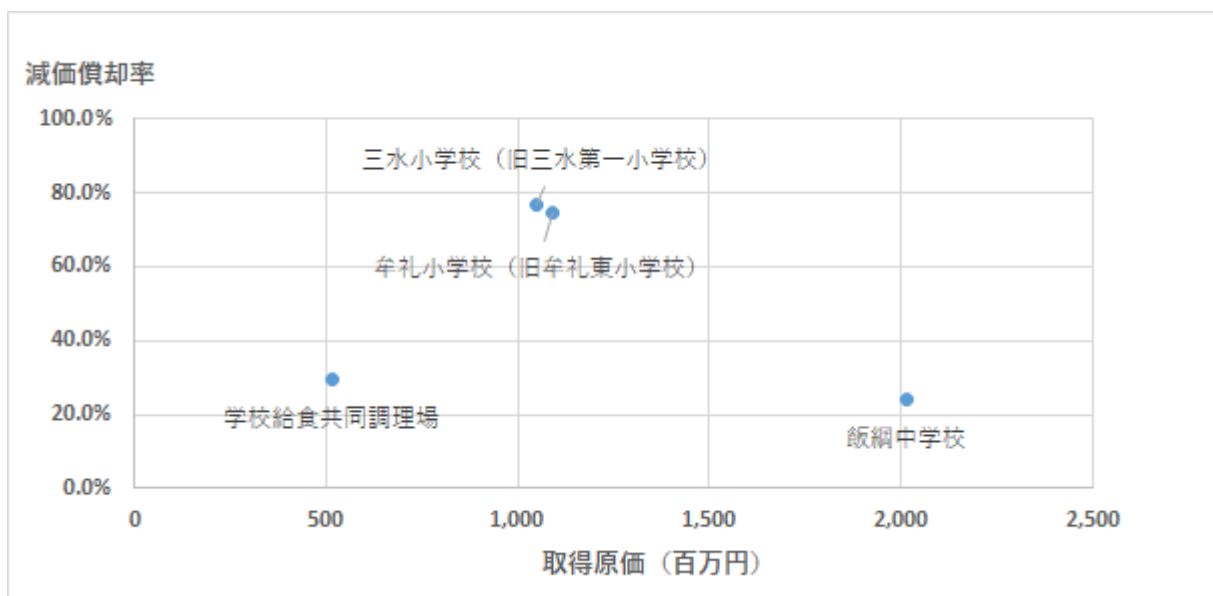
図表 4-2-1 施設一覧（学校教育系施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積（㎡）
牟礼小学校（旧牟礼東小学校）	S48	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	5,876.3
三水小学校（旧三水第一小学校）	S56	鉄筋コンクリート造	三水地域	6,485.2
飯綱中学校	H22	鉄筋コンクリート造	三水地域	9,240.2
学校給食共同調理場	H23	鉄骨造	三水地域	1,499.0
合計				23,100.7

図表 4-2-2 令和2年度末時点の児童（生徒数）数



図表 4-2-3 令和元年度有形固定資産の減価償却率（学校教育系施設）



3 スポーツ系施設

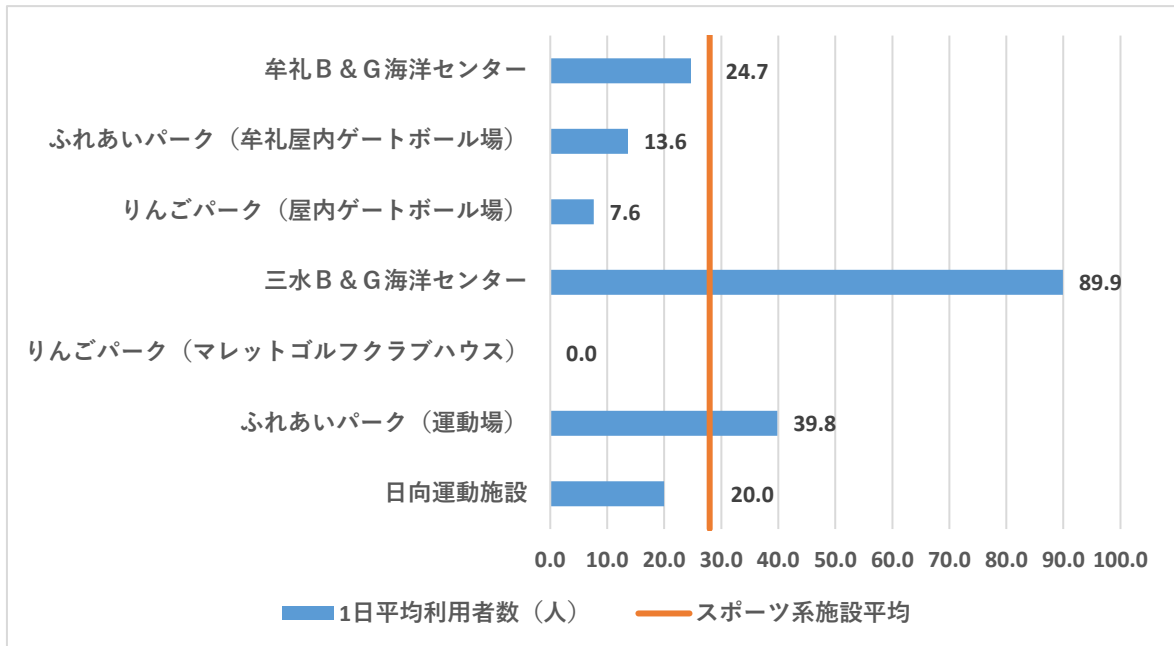
施設類型	スポーツ系施設	施設数	7	延床面積	5,562.1 m ²
対象となる主な施設	三水 B & G 海洋センター、牟礼 B & G 海洋センター 等				
管理形態	直営 7 施設				
概要					
➤ スポーツ系施設とは、体育館、武道館、プール、ゲートボール場、テニスコート、野球場等の施設のことを指しています。 ➤ 本町では、スポーツ系施設の延床面積は 5,562.1 m² と公共施設等全体の 7.2% を占め、施設群別では 4 番目に大きな割合を占めています。施設の数では、7 施設と全体の 6.7% です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 個別の施設では、日向運動施設の有形固定資産減価償却率が 100% に近くなっており、老朽化に伴い施設の大半が利用できない状況となっています。 ➤ また、牟礼 B & G 海洋センター（霊仙寺湖艇庫）、ふれあいパーク（牟礼屋内ゲートボール場）やふれあいパーク（運動場）等の有形固定資産減価償却率が 100% に近い施設については、今後改修や更新が必要です。 ② ソフト面 ➤ 令和元年度のスポーツ系施設の 1 日平均利用者数の全体平均は 28.0 人/日となっています。このうち、最も利用度の高い三水 B & G 海洋センターで 89.9 人/日です。本施設は近年利用者数が増加傾向にあり、平均利用者数が多いことから今後も継続した利用が求められるほか、他施設の機能集約を念頭に置いた施設のあり方を検討する必要があります。 ➤ 最も利用度の低い施設は、りんごパーク（マレットゴルフクラブハウス）です。本施設に隣接するマレットゴルフ場が現在運営していないため、本施設も使用していない状況となっていることから、今後廃止、解体を検討します。また、ふれあいパーク（牟礼屋内ゲートボール場）やりんごパーク（屋内ゲートボール場）については稼働率が低く、今後利用状況を見ながら施設のあり方について検討する必要があります。 ➤ 日向運動施設は施設利用者が限られており、管理の一部を使用者に委託している状況です。施設利用者及び利用状況から勘案し、今後廃止、解体を検討します。 ➤ 令和 2 年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が一時的に減少していますが、多くの施設で利用者が回復傾向にあります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ スポーツ施設は、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適正な量を維持していきます。 ➤ 利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は総合的に検討を進めていく必要があります。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					

➤ 老朽化している施設を中心に、補修により施設の維持が図れるかどうか、また、統廃合を含め検討を行います。 ➤ りんごパーク（マレットゴルフクラブハウス）及び日向運動施設については、施設の廃止、解体を検討します。
中期目標（10年程度 令和13年度まで）
➤ 検討内容に基づき、廃止、解体、整備を進めます。
関連する個別施設計画等
➤ 該当なし

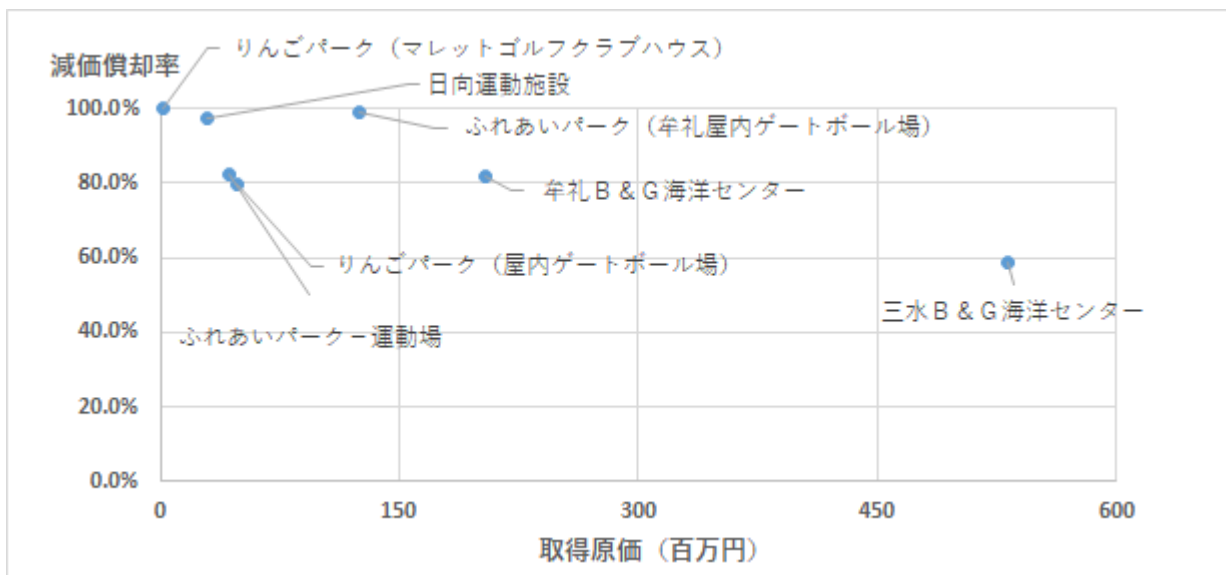
図表 4-3-1 施設一覧（スポーツ系施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
牟礼B＆G海洋センター	S58	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,192.3
ふれあいパーク（牟礼屋内ゲートボール場）	H6	木造	牟礼地域	1,039.0
りんごパーク（屋内ゲートボール場）	H8	鉄骨造	三水地域	937.8
三水B＆G海洋センター	H5	鉄骨・鉄筋コンクリート造	三水地域	1,868.5
りんごパーク（マレットゴルフクラブハウス）	H3	鉄骨造	三水地域	20.4
ふれあいパーク（運動場）	H2	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	164.3
日向運動施設	S53	木造	三水地域	340.0
合計				5,562.1

図表 4-3-2 令和元年度 1 日平均利用者数（スポーツ系施設）



図表 4-3-3 令和元年度有形固定資産の減価償却率（スポーツ系施設）



4 保健・福祉施設

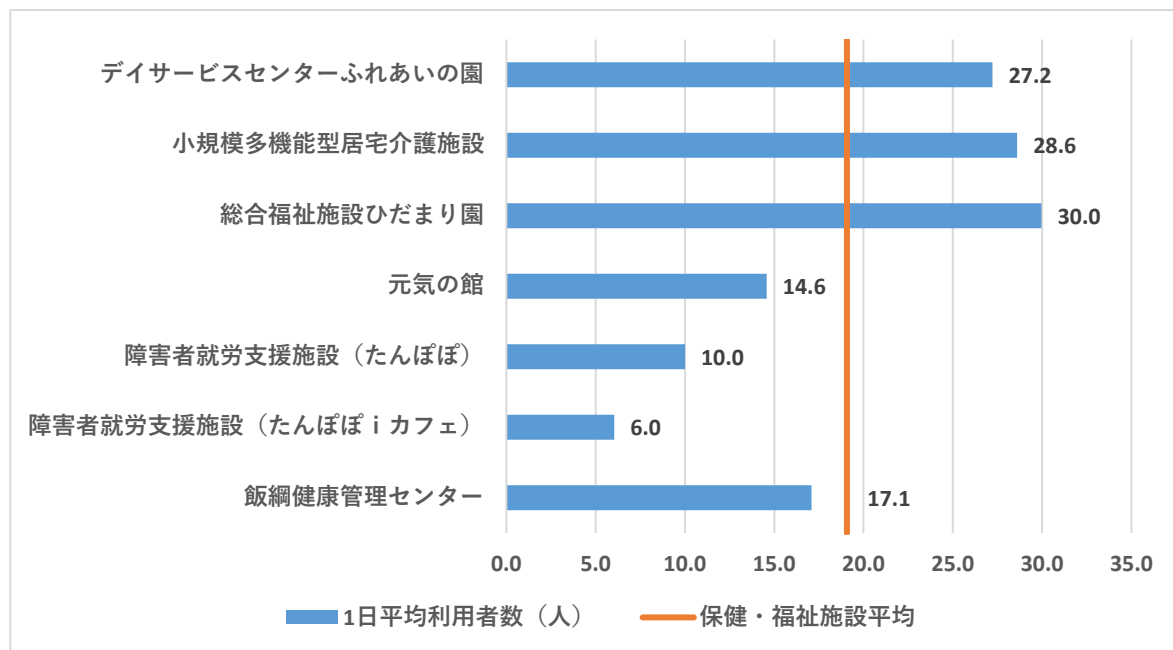
施設類型	保健・福祉施設	施設数	8	延床面積	4,517.8 m ²
対象となる主な施設	デイサービスセンターふれあいの園、飯綱健康管理センター 等				
管理形態	直営 2 施設、指定管理 5 施設、貸与 1 施設				
概要					
➤ 保健・福祉施設とは、高齢者福祉施設（老人ホーム、地域包括支援センター等）、障害福祉施設（障害就労施設等）、児童福祉施設、保健施設（健康管理センター等）、その他の保健・福祉施設（福祉会館等）のことをさしています。 ➤ 本町では、保健・福祉施設の延床面積は 4,517.8 m²と公共施設等全体の 5.9%を占め、施設の数 は 8 施設と全体の 7.7%です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 施設の老朽化が進んでおり、施設の更新等を検討する必要があります。 ② ソフト面 ➤ 令和元年度の保健・福祉施設の 1 日平均利用者数の全体平均は 18.7 人/日となっています。このうち、最も利用度の高い総合福祉施設ひだまり園で 30.0 人/日です。本施設の運用形態は指定管理であり、介護保険の運営基準に従って指定管理先の事業者が安定的に利用していると認識しています。 ➤ 飯綱健康管理センターについては、具体的な個別施設更新計画の整備ができておらず、また、用途が医療施設と行政施設の共存であるため、施設管理の調整を検討する必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 運用形態が指定管理の施設は 5 年ごとの指定管理となります。 ➤ 維持していくべき機能を精査し、利用している団体に移管を検討する必要があります。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 経年劣化している箇所については、計画的に修繕を進めます。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 老朽化が進んでいない施設も含め、施設の必要性を検討したうえで更新を行います。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-4-1 施設一覧（保健・福祉施設）

施設名	管理形態	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (m ²)
デイサービスセンター （ふれあいの園）	指定管理	H3	鉄筋コンクリート造	三水地域	1,144.0
小規模ケア施設宅老所	貸与	H13	木造	牟礼地域	132.6

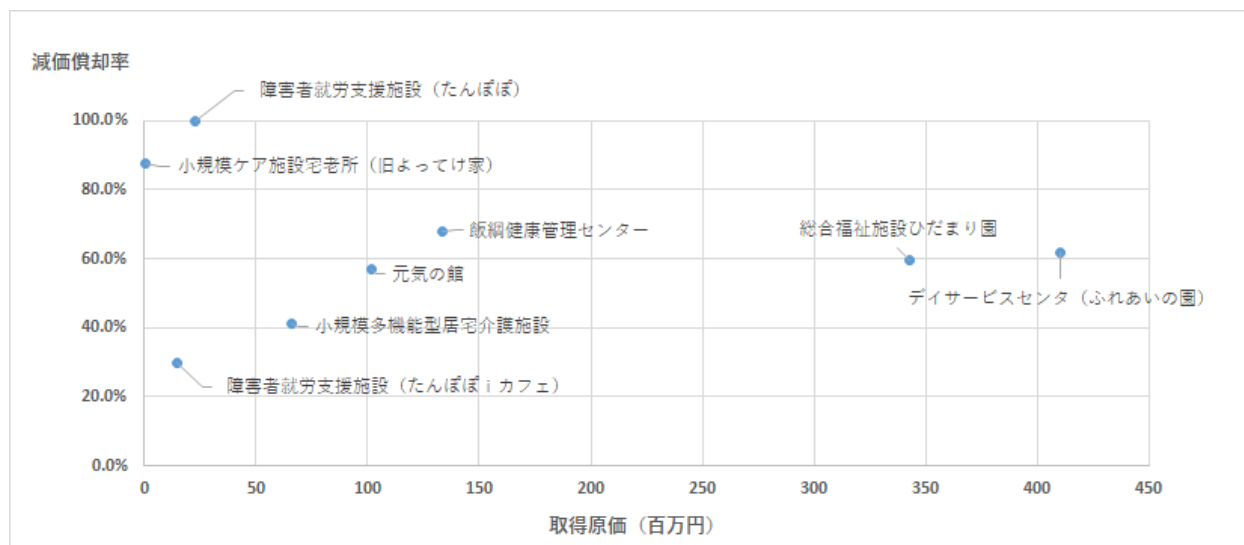
施設名	管理形態	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
(旧よってけ家)					
小規模多機能型居宅介護施設	指定管理	H23	木造	牟礼地域	298.8
総合福祉施設ひだまり園	指定管理	H5	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,000.7
元気の館	直営	H13	鉄骨造	牟礼地域	450.0
障害者就労支援施設(たんぽぽ)	指定管理	H5	木造	三水地域	154.9
障害者就労支援施設(たんぽぽ i カフェ)	指定管理	H23	鉄骨造	三水地域	46.7
飯綱健康管理センター	直営	S61	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,290.1
合計					4,517.8

図表 4-4-2 令和元年度 1 日平均利用者数（保健・福祉施設）



※ 小規模ケア施設宅老所（旧よってけ家）については、一般貸出等を行っておらず、特定非営利活動法人 SUN へ貸与しています。

図表 4-4-3 令和元年度有形固定資産の減価償却率（保健・福祉施設）



5 産業系施設

施設類型	産業系施設	施設数	19	延床面積	15,637.5 m ²
対象となる主な施設	いいづなコネクト EAST（旧三水第二小学校）、いいづなアップルミュージアム 等				
管理形態	直営 5 施設、指定管理 12 施設、業務委託 2 施設				
概要					
➤ 産業系施設とは、産業振興施設（農畜産物加工施設、農業体験交流施設等）、観光施設（観光施設管理棟等）、温泉施設、販売施設（直売所等）のことを指しています。 ➤ 本町では、産業系施設の延床面積は 15,637.5 m²と公共施設等全体の 20.3%を占め、施設群別では 2 番目に大きな割合を占めています。施設の数では、19 施設と全体の 18.3%です。					
現状の課題					
① ハード面					
➤ いいづなコネクト EAST（旧三水第二小学校）は令和 2 年度に、いいづなコネクト WEST（旧牟礼西小学校）は令和 3 年度（令和 2 年度一部供用開始）に複合的交流施設として誕生しましたが、学校教育系施設として使用していた期間を含めると本校舎の建築経過年数はそれぞれ 38 年と 46 年となっており、有形固定資産減価償却率はそれぞれ 78%と 88%となっています。施設自体が老朽化していることから計画的に施設の維持補修が必要となります。 ➤ また、その他林業施設（林産集落特用林産物作業用建物）、林業活動拠点施設（みどりの家）や観光施設管理棟（つつじヶ原管理センター管理事務所）等についても、施設が老朽化しており、取り壊し等を含め検討する必要があります。 ➤ 三本松直売所（いいづなマルシェむーちゃん）や三本松農林産物加工施設は新設施設ですが、今後の利用状況等によっては増築等を検討する必要があります。					
② ソフト面					
➤ 令和元年度の産業系施設の 1 日平均利用者数の全体平均は、令和元年度に営業していない施設を除くと 153.7 人/日となっています。このうち、最も利用度の高いむれ温泉天狗の館で 306.4 人/日です。しかし、本施設は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用者の減少が続いていることから一定数の利用者を維持するためにも運営体制・あり方等を改めて検討していく必要があります。 ➤ いいづなコネクト EAST（旧三水第二小学校）といいづなコネクト WEST（旧牟礼西小学校）は利用者、施設利用料及びテナント収入が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、増加はさらに見込まれます。今後も施設の運営等について指定管理者と協議しながら、利用者の満足度を高め、利用者数・利用料を増やして経費削減に努めていく必要があります。 ➤ 農畜産物直売加工施設（三水農畜産物加工所）については、指定管理者である「チア三水」の高齢化に伴い、本施設を運営していく担い手と後継者育成が課題となっています。また、町内の他の加工施設も施設の老朽化・運営者の高齢化の課題があるため、町内の加工施設の総合的なあり方・方向性を検討していく必要があります。					

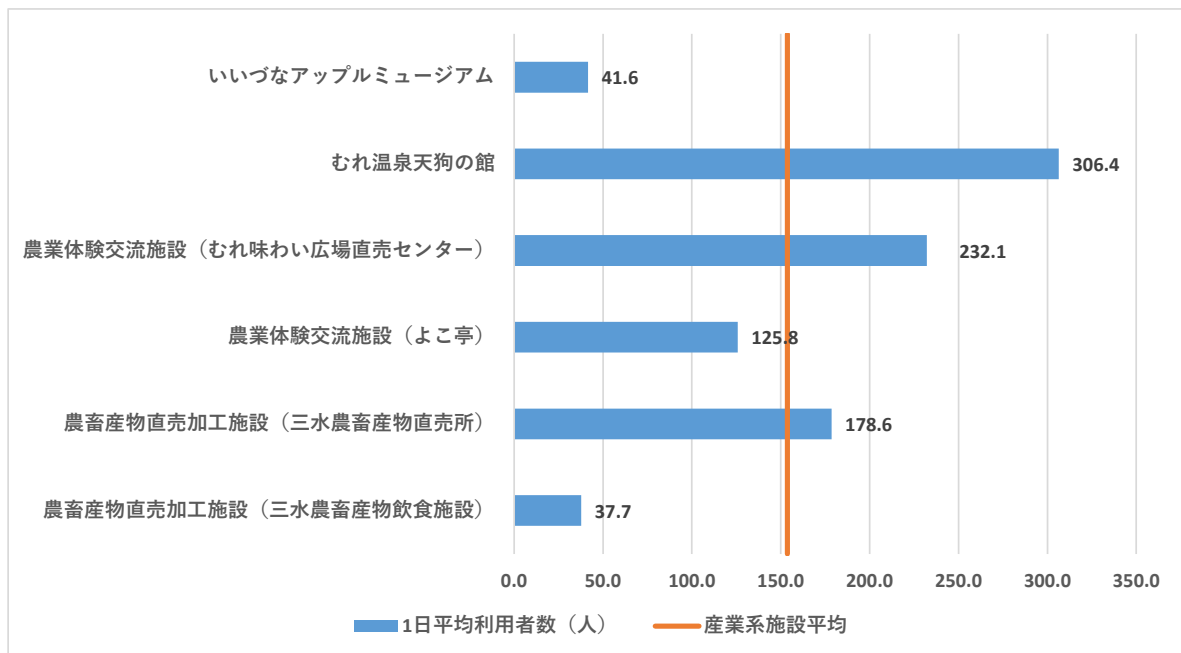
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 全利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は総合的に検討を進めていきます。 ➤ いいづなコネクト EAST（旧三水第二小学校）やいいづなコネクト WEST（旧牟礼西小学校）については、いいづなコネクト管理運営基本計画に基づいて、連絡調整会議や管理運営協議会等を開催し、施設の利用者の増加・満足度を高めていきます。 ➤ 三本松農林産物加工施設や農畜産物直売加工施設（三水農畜産物加工所）等については、産業振興施設として業務委託により施設運営者を定期的に決定し、安定的な管理運営を進めていきます。また、直売施設・飲食店舗と併せ、一体的な運営体制が確立できるように、施設整備等を進めていく必要があります。					
短期目標（5年程度 令和8年度まで）					
➤ 老朽化している施設を中心に、定期的・計画的に施設の維持補修を行っていきます。 ➤ また、現在利用していないその他林業施設（林産集落特用林産物作業用建物）等については施設の必要性を検討したうえで更新していきます。 ➤ 農畜産物直売加工施設（三水農畜産物加工所）、農畜産物直売加工施設（牟礼加工所）及び牟礼農林産物加工施設については、3加工施設の統廃合を含めた新たな加工施設の設置・再編を検討します。					
中期目標（10年程度 令和13年度まで）					
➤ 施設の必要性や総合的な機能・利活用方針を検討したうえで計画的な更新を進めていきます。 ➤ 農畜産物直売加工施設（三水農畜産物加工所）、農畜産物直売加工施設（牟礼加工所）及び牟礼農林産物加工施設については、3加工施設の方向性を定め、飯綱町加工施設としての再編・再整備・新設等を進めていきます。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-5-1 施設一覧（産業系施設）

施設名	管理形態	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
いいづなコネクト EAST (旧三水第二小学校)	指定管理	S58	鉄筋コンクリート造	三水地域	4,072.0
その他林業施設（林産集落特用林産物作業用建物）	直営	S59	木造	牟礼地域	173.6
林業活動拠点施設 (みどりの家)	直営	S56	木造	牟礼地域	132.0
いいづなアップルミュー	直営	H3	木造	三水地域	699.3

施設名	管理形態	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
ジウム					
いづなコネクト WEST (旧牟礼西小学校)	指定管理	S50	鉄骨・鉄筋コンクリート造	牟礼地域	4,898.5
観光施設管理棟(つつじヶ原管理センター管理事務所)	指定管理	S48	簡易防火 (木造モルタル等)	牟礼地域	256.0
観光施設管理棟(飯綱東高原総合管理センター)	指定管理	S58	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	691.3
むれ温泉天狗の館	指定管理	H7	鉄骨・鉄筋コンクリート造	牟礼地域	2,587.6
農業体験交流施設(むれ味わい広場直売センター)	指定管理	H9	簡易防火 (木造モルタル等)	牟礼地域	420.8
農業体験交流施設(よこ亭)	指定管理	H9	木造	牟礼地域	180.5
農畜産物直売加工施設 (三水農畜産物直売所)	指定管理	H14	鉄骨造	三水地域	192.2
農畜産物直売加工施設 (三水農畜産物飲食施設)	指定管理	H29	鉄骨造	三水地域	107.0
三本松直売所 (いづなマルシェむーちゃん)	指定管理	R1	木造	牟礼地域	529.6
りんごパーク(加工施設)	直営	H17	木造	三水地域	59.9
農業体験交流施設 (雪室施設)	指定管理	H24	木造	牟礼地域	39.7
農畜産物直売加工施設 (三水農畜産物加工所)	指定管理	H14	鉄骨造	三水地域	249.0
農畜産物直売加工施設 (牟礼加工所)	業務委託	H18	木造	牟礼地域	35.0
牟礼農林産物加工施設	直営	S63	木造	牟礼地域	154.6
三本松農産物加工施設	業務委託	R2	木造	牟礼地域	158.9
合計					15,637.5

図表 4-5-2 令和元年度 1 日平均利用者数（産業系施設）

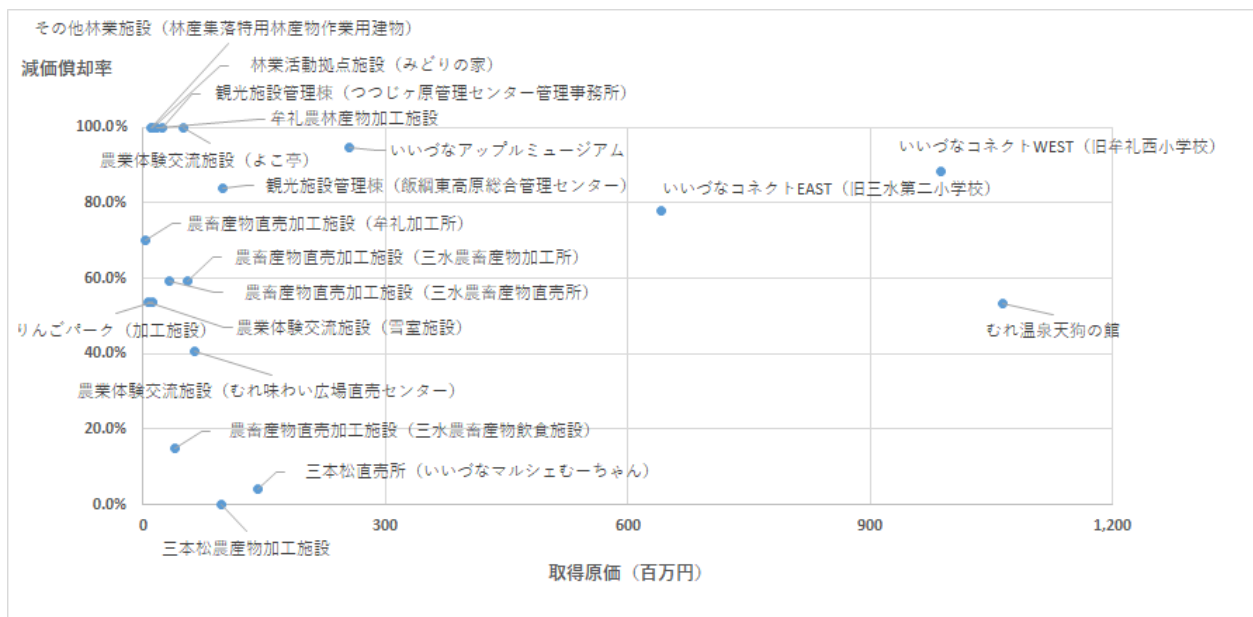


※ いいづなコネクト EAST（旧三水第二小学校）、いいづなコネクト WEST（旧牟礼西小学校）、三本松直売所（いいづなマルシェむーちゃん）及び三本松農林産物加工施設につきましては、令和 2 年度以降の稼働のため、掲載していません。

※ りんごパーク（加工施設）と牟礼農産物加工施設につきましては、定期的に営業している他の施設と異なり、使用申請がある場合のみ営業しているため、掲載していません。

※ 事業者へ業務委託している施設については掲載していません。

図表 4-5-3 令和元年度有形固定資産減価償却率（産業系施設）



6 行政系施設

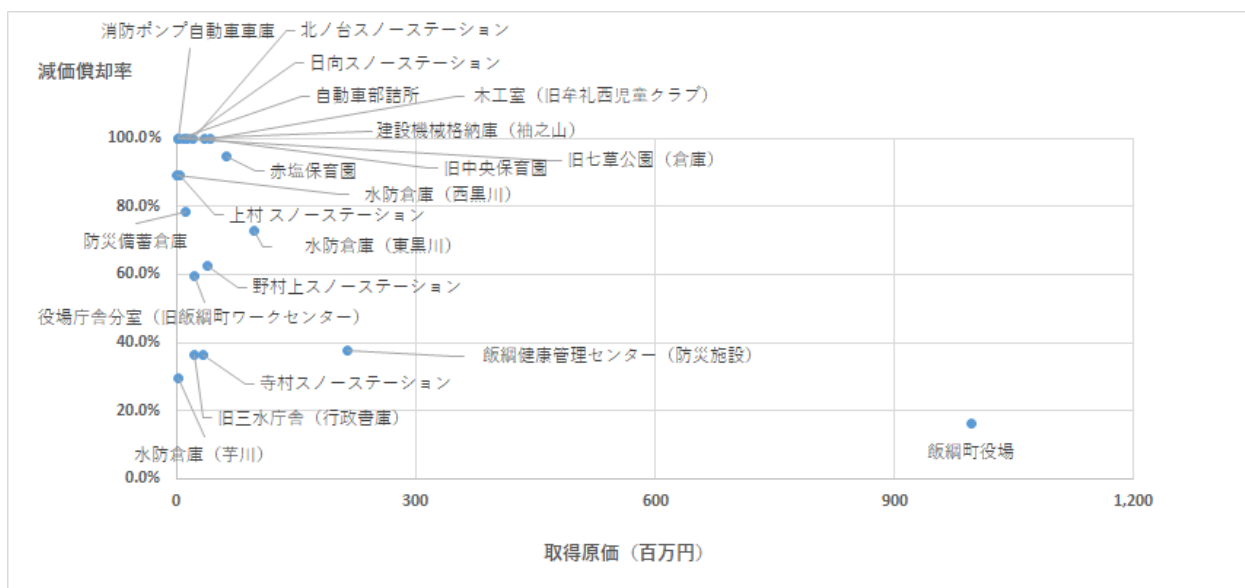
施設類型	行政系施設	施設数	20	延床面積	10,314.5 m ²
対象となる主な施設	飯綱町役場、消防施設、建設機械格納庫 等				
管理形態	直営 20 施設				
概要					
➤ 行政系施設とは、庁舎等（庁舎、行政書庫等）、消防施設等（詰所、水防倉庫等）、重機格納庫、その他の行政系施設のことをさしています。 ➤ 本町では、行政系施設の延床面積は 10,314.5 m²と公共施設等全体の 13.4%を占め、施設群別では 3 番目に大きな割合を占めています。施設の数では、20 施設と全体の 19.2%です。 ➤ 役場新庁舎については、第 1 庁舎が令和 2 年 12 月に、第 2 庁舎が令和 3 年 7 月に完成し、業務を開始しています。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 老朽化が進んでいる施設については、建替え・廃止等を検討する必要があります。 ② ソフト面 ➤ 医療防災管理棟（旧飯綱病院 B 棟）については、具体的な個別施設更新計画の整備ができていないことや用途が医療施設・行政施設の共存であり、施設管理の調整が容易ではないことが課題です。 ➤ 旧赤塩保育園については、現在、特定非営利活動法人 SUN 及び赤塩焼の工房として活用していますが、光熱水費等の一部を利用者が負担しています。 ➤ また、木工室（旧牟礼西児童クラブ）については現在、木材等の加工施設として活用していますが、経費等は町で負担しています。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 消防施設やスノーステーション等の必要性が高い施設については、現行どおりの管理を行います。 ➤ 老朽化が著しい施設については、早めに更新等の方針を出す必要があります。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 必要に応じて施設の修繕等を行い、機能維持に努めます。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 老朽化等について順次検討し、建替えや修繕を行っていきます。 ➤ 老朽化が著しい施設については、他の施設の利用も視野に入れて更新を検討します。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-6-1 施設一覧（行政系施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
飯綱町役場	R3	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	2,623.0
自動車部詰所	S60	木造	牟礼地域	49.6
消防ポンプ自動車車庫	S55	鉄骨・鉄筋コンクリート造	牟礼地域	39.7
水防倉庫（芋川）	H23	鉄骨造	三水地域	34.5
水防倉庫（西黒川）	H5	鉄骨造	牟礼地域	20.0
水防倉庫（東黒川）	H5	コンクリート・ブロック造	牟礼地域	202.8
防災備蓄倉庫	H11	鉄骨造	牟礼地域	144.5
医療防災管理棟（旧飯綱病院B棟）	H26	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	3,811.0
建設機械格納庫（袖之山）	S56	鉄骨造	牟礼地域	30.0
旧三水庁舎（行政書庫）	H24	鉄骨造	三水地域	170.1
寺村スノーステーション	H21	鉄骨・鉄筋コンクリート造	三水地域	339.1
上村スノーステーション	H5	鉄骨造	牟礼地域	105.0
日向スノーステーション	S56	鉄筋コンクリート造	三水地域	230.0
北ノ台スノーステーション	S55	鉄骨造	牟礼地域	328.0
野村上スノーステーション	H13	鉄骨造	牟礼地域	380.0
旧中央保育園	S44	簡易防火（木造モルタル等）	牟礼地域	592.9
役場庁舎分室（旧飯綱町ワークセンター）	H10	鉄骨造	牟礼地域	201.5
旧赤塩保育園	S52	鉄筋コンクリート造	三水地域	468.6
木工室（旧牟礼西児童クラブ）	S46	簡易防火（木造モルタル等）	牟礼地域	522.4
旧七草公園（倉庫）	H1	木造	三水地域	22.0

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (㎡)
合計				10,314.5

図表 4-6-2 令和元年度有形固定資産の減価償却率（行政系施設）



7 子育て支援施設

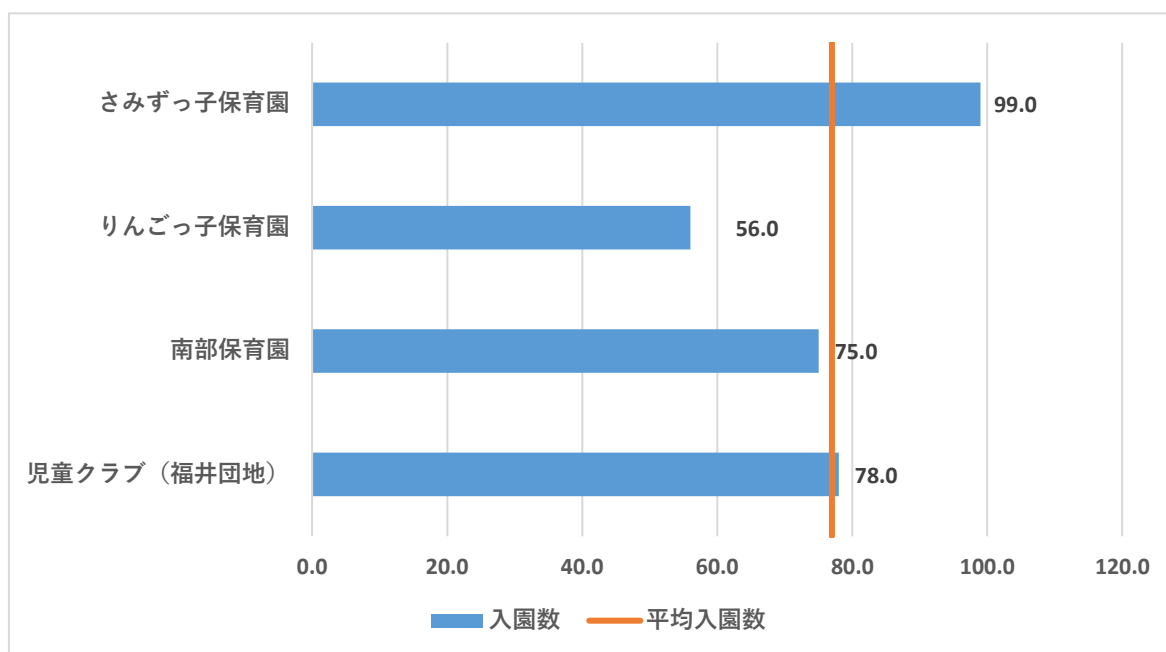
施設類型	子育て支援施設	施設数	6	延床面積	4,966.7 m ²
対象となる主な施設	さみずっ子保育園、りんごっ子保育園、子育て世代支援施設 等				
管理形態	直営 6 施設				
概要					
➤ 子育て支援施設とは、保育施設、幼児・児童施設（児童館、子育て支援センター等）のことをしています。 ➤ 本町では、子育て支援施設の延床面積は 4,966.7 m²と公共施設等全体の 6.4%を占め、施設の数 は 6 施設と全体の 5.8%です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 老朽化が進んでいる施設については、屋根の塗装や雨漏り等の修繕工事が必要となります。 ② ソフト面 ➤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限を設けたため、利用者は減少傾向にあります。 ➤ さみずっ子保育園については、3歳未満児や時間外利用者が多いため、保育士を増員して対応することを検討する必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 不具合部分を修繕しながら施設を利用していくが、大規模な改修については保育に影響が出ないように年度を分けて実施する必要があります。					
短期目標（5年程度 令和8年度まで）					
➤ 施設の老朽化具合を確認し、改修や統合等を検討していきます。					
中期目標（10年程度 令和13年度まで）					
➤ 施設の老朽化を視野に入れて施設の維持管理を検討していきます。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-7-1 施設一覧（子育て支援施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (m ²)
さみずっ子保育園	H28	鉄骨造	三水地域	1,428.3
りんごっ子保育園	H13	木造	牟礼地域	1,703.3
南部保育園	H5	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,228.3
病後児保育室	H1	木造	牟礼地域	52.2

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
児童クラブ（福井団地）	H15	木造	牟礼地域	55.0
子育て世代支援施設	R2	木造	牟礼地域	499.7
合計				4,966.7

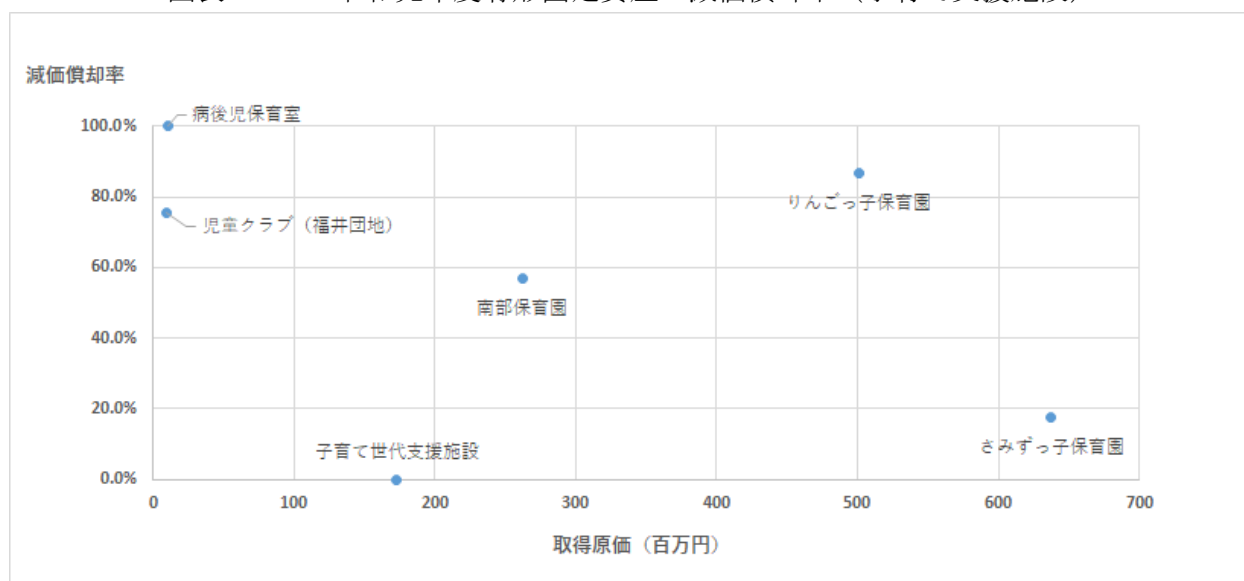
図表 4-7-2 令和元年度末時点の入園数



※ 子育て世代支援施設は令和2年度に新設した施設のため、掲載していません。

※ 病後児保育施設は、回復期にある乳幼児を一時的に預かる施設で、保護者からのニーズに応じて開設しています。

図表 4-7-3 令和元年度有形固定資産の減価償却率（子育て支援施設）



8 公営住宅等

施設類型	公営住宅等	施設数	21	延床面積	5,016.3 m ²
対象となる主な施設	新規就農者住宅（三水）、若者住宅（福井団地）、教員住宅（普光寺西部）等				
管理形態	直営 21 施設				
概要					
➤ 公営住宅等とは、公営住宅及びその他の公営住宅（教員住宅、就農者住宅等）のことをさしています。 ➤ 本町では、公営住宅等の延床面積は 5,016.3 m²と公共施設等全体の 6.5%を占め、施設の数 は 21 施設と全体の 20.2%です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 教員住宅（西黒川）、教員住宅（普光寺堰下）、教員住宅（普光寺西部）等の有形固定資産減価償却率が 100%に達している施設については、更新等を検討する必要があります。 ➤ 町営住宅（堰下団地）や町営住宅（赤塩住宅）等については、築年数が 25 年以上経過し、建物本体の老朽化が進んでいるため、建物全体の修繕が必要です。 ➤ 若者住宅（西黒川）、若者住宅（東沢）、若者住宅（福井団地）等については、築年数 10 年以上経過し、経年劣化部品の消耗による修繕依頼が発生しているため、管理台帳を作成し計画的な修繕を行う必要があります。 ② ソフト面 ➤ 令和 2 年度末時点の各施設の入居率は全ての住宅で 100%となっています。新規就農者住宅や農業研修生住宅については、新規就農者や農業研修生の受入需要に対応しきれていないため、新たな住宅確保に向けた取組が必要です。 ➤ 近年、低家賃住宅に対する問い合わせが多くなっており、民間経営を圧迫しない程度に町営住宅としての整備を検討する必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 住宅管理に対するノウハウが蓄積されていないため、管理業者や修繕会社に相談しながら管理方法の整備をしていきます。 ➤ 人口が減少している一方で、公営住宅への入居希望者数は増加していることから、移住や定住を促進するための公営住宅の整備（インフラを含む）を推進していきます。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ IH クッキングヒーターやガス給湯器等、入居者からの修繕要望を踏まえて、順次更新を行っていきます。 ➤ 既存施設の定期的な補修を進めていくとともに、町内複数個所に、新たな短期型研修性受入施設（空き家等を活用したシェア施設）等の開設・新設について検討していきます。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 飯綱町町営住宅等長寿命化計画に基づき、内部設備及び建物外部の整備・補修を進めます。					

関連する個別施設計画等

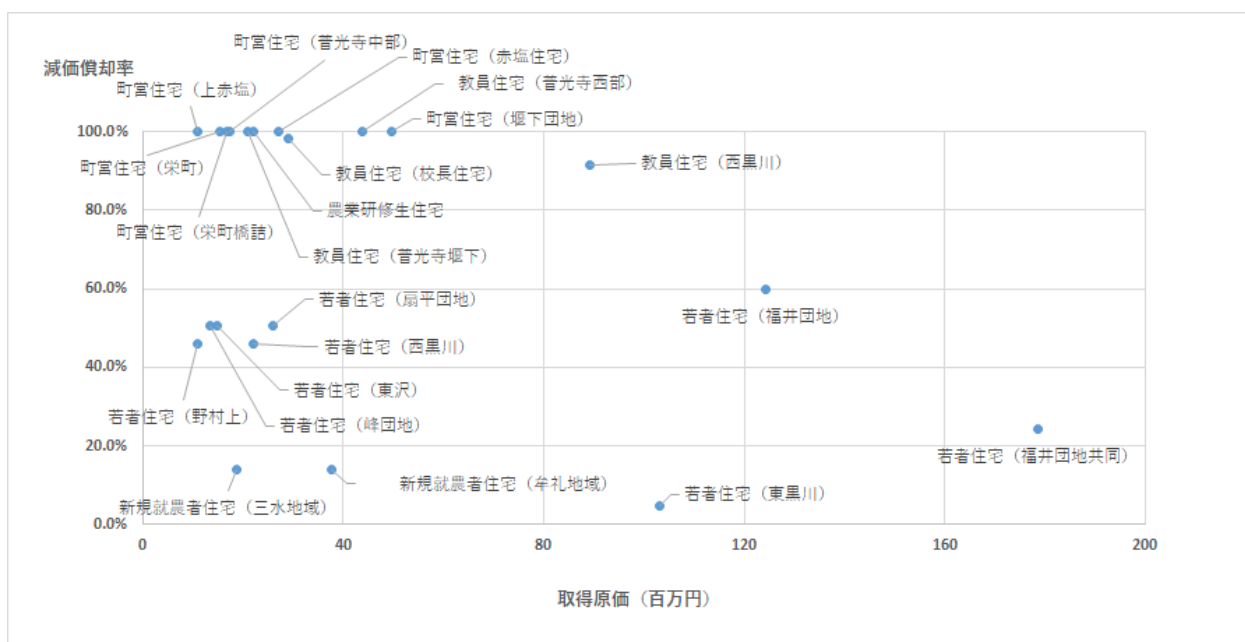
➤ 飯綱町町営住宅等長寿命化計画

図表 4-8-1 施設一覧（公営住宅等）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
新規就農者住宅（三水）	H29	木造	三水地域	100.0
新規就農者住宅（牟礼）	H29	木造	牟礼地域	190.6
若者住宅（西黒川）	H22	木造	牟礼地域	171.3
若者住宅（扇平団地）	H32	木造	三水地域	181.4
若者住宅（東黒川）	R1	木造	牟礼地域	170.9
若者住宅（東沢）	H21	木造	三水地域	90.7
若者住宅（福井団地）	H19	木造	牟礼地域	889.6
若者住宅（福井団地共同）	H21	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,126.0
若者住宅（峰団地）	H21	木造	三水地域	90.7
若者住宅（野村上）	H22	木造	牟礼地域	85.7
町営住宅（栄町）	H5	木造	牟礼地域	104.3
町営住宅（栄町橋詰）	H6	木造	牟礼地域	108.1
町営住宅（堰下団地）	H7	木造	三水地域	321.7
町営住宅（上赤塩）	H7	木造	三水地域	71.3
町営住宅（赤塩住宅）	H2	木造	三水地域	145.7
町営住宅（普光寺中部）	H5	木造	三水地域	112.4
教員住宅（校長住宅）	S60	木造	三水地域	175.5
教員住宅（西黒川）	H13	木造	牟礼地域	261.4
教員住宅（普光寺堰下）	H3	木造	三水地域	149.1

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(㎡)
教員住宅（普光寺西部）	S60	木造	三水地域	324.4
農業研修生住宅	H4	木造	三水地域	145.7
合計				5,016.3

図表 4-8-2 令和元年度有形固定資産の減価償却率（公営住宅等）



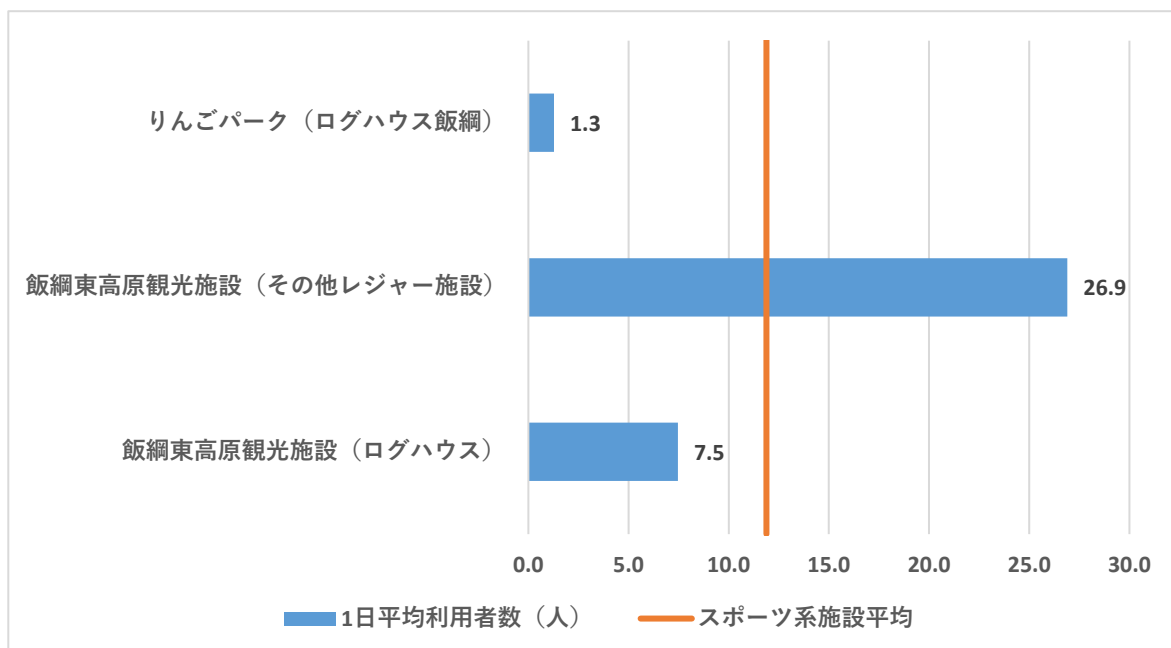
9 レクリエーション系施設

施設類型	レクリエーション系施設	施設数	5	延床面積	1,067.6 m ²
対象となる主な施設	りんごパーク（ログハウス飯綱）、飯綱東高原観光施設（水芭蕉園）等				
管理形態	直営2施設、指定管理3施設				
概要					
➤ レクリエーション系施設とは、レクリエーション施設（キャンプ場、運動公園等）、保養施設等のことをさしています。 ➤ 本町では、レクリエーション系施設の延床面積は 1,067.6 m²と公共施設等全体の 1.4%を占め、施設の数 は5施設と全体の 4.8%です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 飯綱東高原観光施設（水芭蕉園）トイレ及び倉庫や飯綱東高原観光施設（その他レジャー施設）については、有形固定資産減価償却率が 100%に達しており、更新等を検討する必要があります。 ➤ また、りんごパーク（ログハウス飯綱）や飯綱東高原観光施設（ログハウス）等についても、築年数が 20 年以上経過し施設の老朽化が進んでいるため、更新等を検討する必要があります。 ② ソフト面 ➤ 令和元年度のレクリエーション系施設の 1 日平均利用者数の全体平均は 11.9 人/日となっています。このうち、最も利用度の高い飯綱東高原観光施設（その他レジャー施設）で 26.9 人/日です。本施設は飯綱東高原を一体としたレジャー施設であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも利用者は安定しています。一方で、りんごパーク（ログハウス飯綱）については、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊利用者が減少しています。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ レクリエーション系施設は、住民へのサービス提供はもちろんのこと、キャンプ場等については、町内外問わず多くの方に利用されていることから、施設の補修を含め、今後も施設の維持を図っていきます。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 老朽化によるイメージダウンにつながらないように計画的に補修による施設の維持を図ります。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 施設の必要性を検討したうえで、更新等を検討していきます。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-9-1 施設一覧（レクリエーション系施設）

施設名	管理形態	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
りんごパーク（ログハウス飯綱）	直営	H3	木造	三水地域	165.6
飯綱東高原観光施設（その他レジャー施設）	指定管理	S57	木造	牟礼地域	569.1
飯綱東高原観光施設（ログハウス）	指定管理	H6	木造	牟礼地域	144.7
飯綱東高原観光施設（水芭蕉園）	直営	S59	木造	牟礼地域	56.2
飯綱東高原観光施設（林産集落特用林産物施設）	指定管理	S60	木造	牟礼地域	132.0
合計					1,067.6

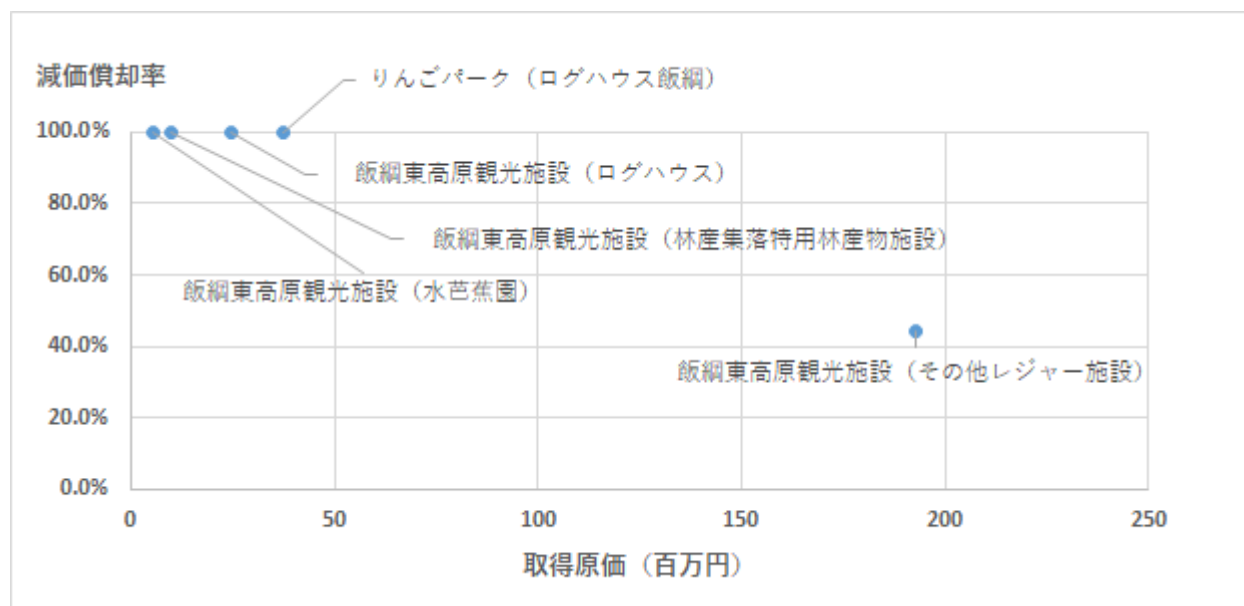
図表 4-9-2 令和元年度 1 日平均利用者数（レクリエーション系施設）



※ 飯綱東高原観光施設（水芭蕉園）は現在使用していないことから、掲載していません。

※ 飯綱東高原観光施設（林産集落特用林産物施設）は年間を通じて倉庫として利用していることから、掲載していません。

図表 4-9-3 令和元年度有形固定資産の減価償却率（レクリエーション系施設）



10 町民文化系施設

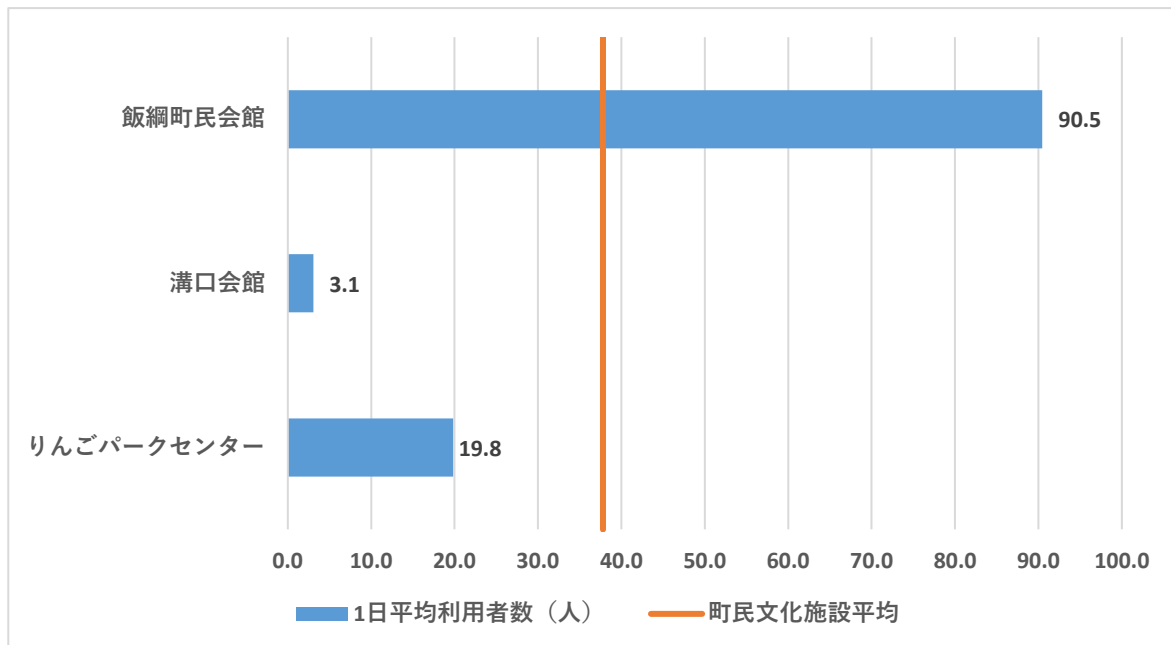
施設類型	町民文化系施設	施設数	7	延床面積	5,213.2 m ²
対象となる主な施設	飯綱町民会館、ふれあいパーク、メーラプラザ 等				
管理形態	直営 5 施設、指定管理 1 施設、貸与 1 施設				
概要					
- 町民文化系施設とは、集会施設（公民館、その他会館、コミュニティセンター、生涯学習施設等）、文化施設（町民ホール等）、文化財施設等のことをさしています。 - 本町では、町民文化系施設の延床面積は 5,213.2 m² と公共施設等全体の 6.8% を占め、施設群別では 5 番目に大きな割合を占めています。施設の数では、7 施設と全体の 6.7% です。					
現状の課題					
① ハード面 - 個別の施設では、ふれあいパーク（青年の家）の有形固定資産減価償却率が 100% に達しており、施設の更新等を検討する必要があります。 - また、りんごパークセンターやりんごパーク（交流人材育成施設）については、築 30 年以上経過し老朽化が進んでいることから更新等を検討する必要があります。 ② ソフト面 - 令和元年度の町民文化系施設の 1 日平均利用者数の全体平均は、令和元年度に営業していない施設を除くと 37.8 人/日となっています。このうち、最も利用度の高い飯綱町民会館で 90.5 人/日です。本施設は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に令和 2 年度の利用者が大幅に減少していますが、利用者は回復傾向にあります。平均利用者数が多いことから今後も継続した利用が求められるほか、他施設の機能集約を念頭に置いた施設のあり方を検討する必要があります。 - 最も利用度の低い施設は、溝口会館で 3.1 人/日です。本施設の利用者はほとんど限られており、陶芸、機織り、染色のサークルの方々と集会所として地域住民が必要に応じて利用されています。また、民俗資料室として歴史資料を保管していますが、一般展示は行えない状況です。今後利用状況等を見ながら、施設のあり方について検討する必要があります。 - 利用者数が少ない施設については、施設の必要性や老朽化等総合的に勘案し今後のあり方について検討する必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
- 今後は人口減少が進むことから人口規模を踏まえて複合化、集約化を検討し併せて施設整備を進めます。 - 今後も町民活動の拠点として、必要な施設の機能を維持していきます。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
老朽化している施設を中心に、補修により施設の維持が図れるかどうか、また、統廃合を含めた検討を行っていきます。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
検討内容に基づき、廃止、解体、整備を進めます。					

➤ 町民の活動やサービスの内容による施設の検討をしていきます。
関連する個別施設計画等
➤ 該当なし

図表 4-10-1 施設一覧（町民文化系施設）

施設名	管理形態	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (㎡)
飯綱町民会館	直営	S62	鉄骨・鉄筋コンクリート造	牟礼地域	2,037.0
ふれあいパーク（青年の家）	直営	H1	木造	牟礼地域	58.0
ふれあいパーク（陶芸の家）	直営	H2	木造	牟礼地域	100.0
メーラプラザ	指定管理	R1	鉄骨・鉄筋コンクリート造	三水地域	937.5
溝口会館	直営	H8	鉄骨・鉄筋コンクリート造	三水地域	953.8
りんごパークセンター	直営	S63	鉄骨造	三水地域	706.7
りんごパーク （交流人材育成施設）	貸与	H3	鉄骨・鉄筋コンクリート造	三水地域	420.2
合計					5,213.2

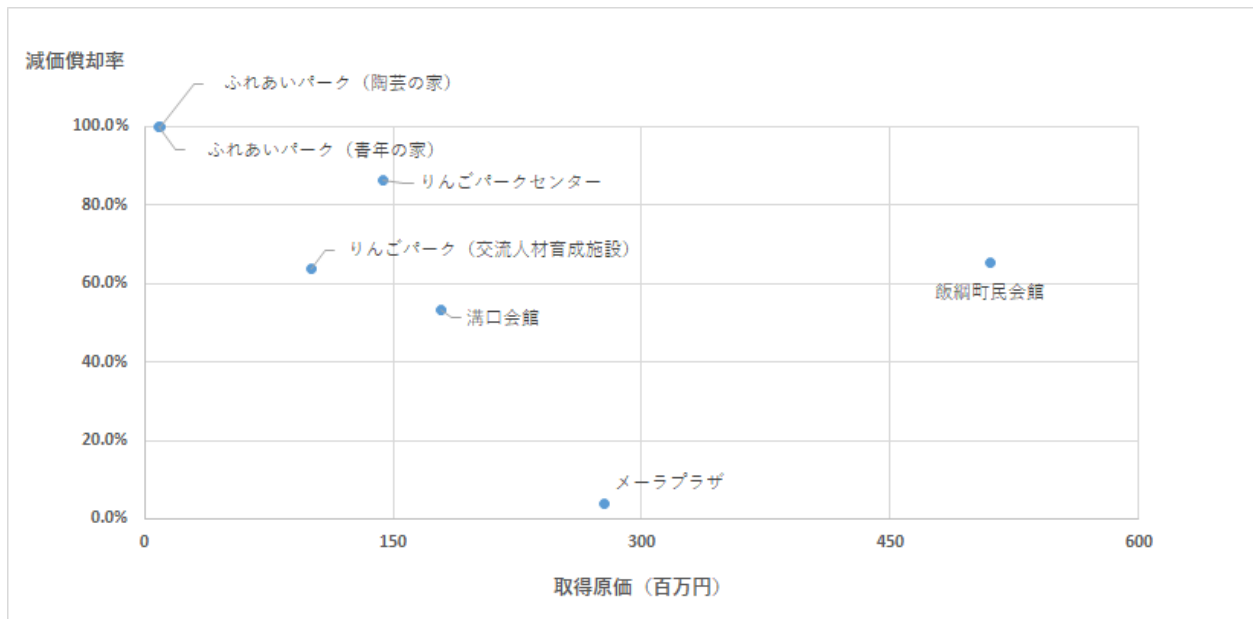
図表 4-10-2 令和元年度 1 日平均利用者数（町民文化系施設）



※ ふれあいパーク（青年の家）については、現在、施設利用の一般貸出等を行っておらず、埋蔵文化財の資料整理室として使用しています。

※ りんごパーク（交流人材育成施設）については、一般貸出等を行っておらず、社会福祉関連の交流施設として飯網町社会福祉協議会へ貸与しています。

図表 4-10-3 令和元年度有形固定資産の減価償却率（町民文化系施設）



1 1 社会教育系施設

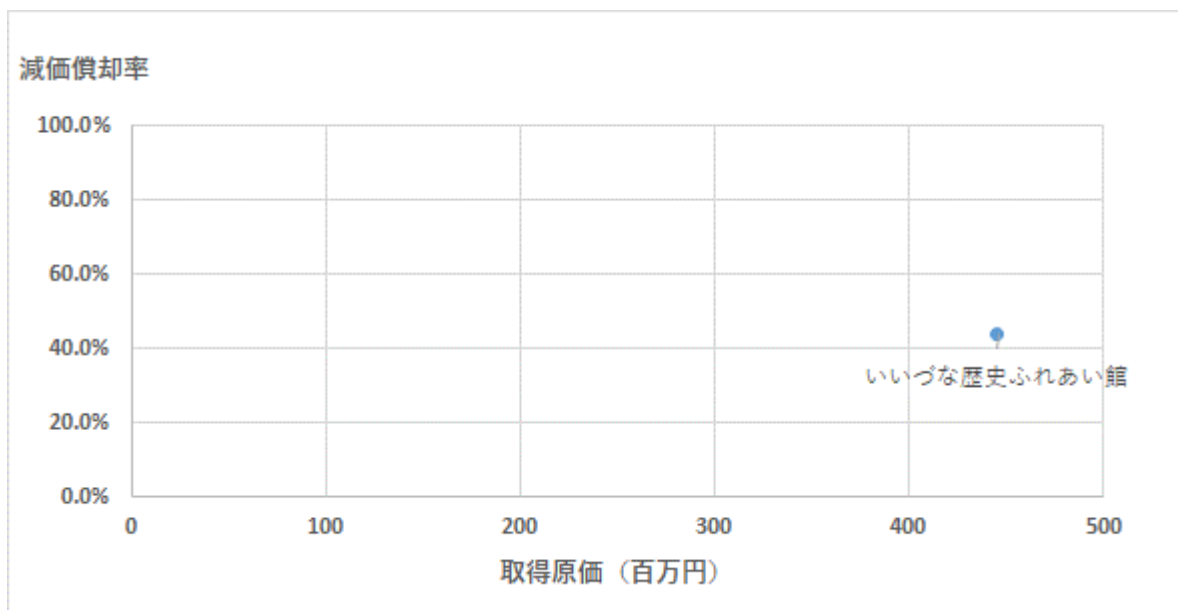
施設類型	社会教育系施設	施設数	1	延床面積	1,144.4 m ²
------	---------	-----	---	------	------------------------

対象となる主な施設	いいづな歴史ふれあい館
管理形態	直営 1 施設
概要	
➤ 社会教育系施設とは、図書館、博物館等のことをさしています。 ➤ 本町では、社会教育系施設の延床面積は 1,144.4 m²と公共施設等全体の 1.5%を占め、施設の数 は 1 施設と全体の 1.0%です。	
現状の課題	
① ハード面 ➤ いいづな歴史ふれあい館の有形固定資産減価償却率は 50%を下回っていますが、館内照明の LED 化や建築基準法不適格箇所等の改善、展示内容の見直しによるリニューアル等を検討する 必要があります。 ② ソフト面 ➤ 令和元年度の 1 日平均利用者数の全体平均は 10.9 人/日となっており、近年利用者数は減少 傾向にあります。今後は利用者を増やすための計画を踏まえて施設のあり方を検討する必要 があります。	
公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
➤ ライフサイクルコストの低減を目指し、必要に応じて維持管理・修繕を行っていきます。 ➤ 建物リニューアルの際には利用状況や必要な規模を考慮し最小のコストで必要なサービスを 提供できるように努めていきます。	
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）	
➤ これからの施設のあり方や大規模改修も含めた整備計画の策定を検討します。	
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）	
➤ 検討内容に基づき、整備を進めます。	
関連する個別施設計画等	
➤ 該当なし	

図表 4-11-1 施設一覧（社会教育系施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (m ²)
いいづな歴史ふれあい館	H10	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,144.4
合計				1,144.4

図表 4-11-2 令和元年度有形固定資産の減価償却率（社会教育系施設）



1 2 その他

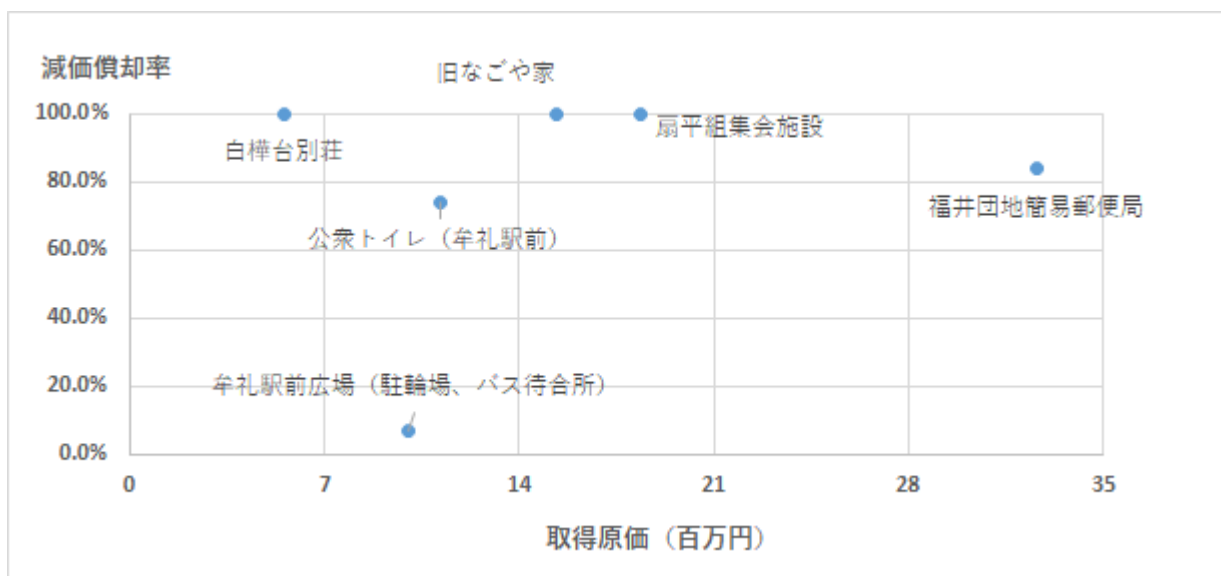
施設類型	その他	施設数	6	延床面積	544.6 m ²
対象となる主な施設	福井団地簡易郵便局、牟礼駅前広場（駐輪場、バス待合所） 等				
管理形態	直営 6 施設				
概要					
➤ その他とは駐車場等（平地駐車場、駐輪場等）、その他（郵便局、公衆便所等）、普通財産等のことをさしています。 ➤ 本町では、その他の延床面積は 544.6 m²と公共施設等全体の 0.7%を占め、施設の数 は 6 施設と全体の 5.8%です。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 施設の老朽化が進んでおり、更新等を検討する必要があります。 ② ソフト面 ➤ 現在、旧なごや家と白樺台別荘については施設の利用実績がないため、今後の施設のあり方を検討する必要があります。 ➤ 福井団地簡易郵便局については、人件費等経費が増えており、町直営郵便局としての人員配置等の運営方法を検討する必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 施設の損傷、経年劣化等の確認を実施しながら適切な管理に努めてきます。 ➤ 扇平組集会施設はコミュニティ活動の場として、地域住民の利便性の向上を図ります。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 施設の必要性に応じて補修を行う等施設の維持管理に努めます。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 施設の老朽箇所等の補修を行い、必要に応じて更新等を検討していきます。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-12-1 施設一覧（その他）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (m ²)
公衆トイレ（牟礼駅前）	H21	木造	牟礼地域	19.4
旧なごや家	S48	木造	牟礼地域	153.5
扇平組集会施設	H8	木造	三水地域	87.8
白樺台別荘	S63	木造	牟礼地域	80.0

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
福井団地簡易郵便局	H12	木造	牟礼地域	137.7
牟礼駅前広場（駐輪場、バス待合所）	H30	鉄骨造	牟礼地域	66.2
合計				544.6

図表 4-12-2 令和元年度有形固定資産の減価償却率（その他）



1 3 病院施設

施設類型	病院施設	施設数	10	延床面積	10,441.1 m ²
対象となる主な施設	飯綱町立飯綱病院、医師住宅 等				
管理形態	直営 10 施設				
概要					
➤ 病院施設は、飯綱町立飯綱病院及び医師住宅が該当します。 ➤ 病院事業の主たる固定資産は病棟になりますが、本町では、平成 12 年度には病院増改築工事（A 棟）2,050 百万円を実施しています。					
現状の課題					
① ハード面 ➤ 個別の建物では、医師住宅、物置車庫で有形固定資産減価償却率が 100%に達しているものが多く見られます。A 棟は、現時点では有形固定資産減価償却率は 50%程度ですが、今後老朽化の進展と共に維持管理費用が増大してくることが予想され、効率的な管理計画の策定が必要と考えられます。 ② ソフト面 ➤ 平成 19 年 12 月 24 日付け総務省自治財政局長通知「公立病院改革ガイドライン」及び平成 27 年 3 月 31 日付け総務省自治財政局長通知「公立病院改革の推進について」に基づき、平成 28 年度に飯綱病院改革プランを策定しました。今後は、飯綱病院改革プランに基づいて、飯綱町立飯綱病院が地方公共団体病院の役割を果たすとともに、地域住民に良質な医療を効率よく提供するため、①地域医療構想を踏まえた役割の明確化、②経営の効率化、③再編・ネットワーク化、④経営形態の見直しを中心とした取組を行う必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 施設の損傷、経年劣化等の確認を実施しながら適切な管理に努めてきます。 ➤ コミュニティ活動の場として、地域住民の利便性の向上を図ります。					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 外来患者の診療待ち時間短縮の対策や院内環境整備を行い、患者満足度の向上を目指します。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 施設の老朽箇所等の補修を行い、必要に応じて更新等を検討していきます。 ➤ 一般病床数については、飯綱病院改革プランの計画期間内の病床利用率を勘案して規模の検討を行います。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-13-1 施設一覧（病院施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
建物調整資産（B 棟）	S56	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	3,524.6
医学的リハビリ施設（C 棟）	S61	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	612.0
渡り廊下(病院本体とリハビリ施設)	S61	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	83.9
ミニハウス	H7	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	7.5
病院増改築分（A 棟）	H12	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	6,028.0
病院矢筒荘渡廊下	H13	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	40.0
コンテナハウス	R2	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	12.6
医師住宅 6 号	S63	木造	牟礼地域	102.0
医師住宅 6 号用車庫	S63	鉄骨造	牟礼地域	24.5
医師住宅 6 号用物置	S63	鉄骨造	牟礼地域	6.0
合計				10,441.1

1 4 道路

施設類型	道路	施設数	—	道路面積	2,185,895 m ²
概要					
➤ 道路の保有量は、概ね平均的であり、山間地域を多く抱える本町においては重要な生活インフラです。					
現状の課題					
➤ 現在の規模の道路を維持する場合、今後 30 年間は年平均 677 百万円の更新費用が見込まれていることから、交通量や他路線の配置等も含めて今後の計画を検討する必要があります。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 今後も道路建設は必要性を吟味したうえで道路整備の計画に基づき行っていくこととします。また、既存の道路についても維持費が多くかかる区間については、利用状況や他路線の配置等も踏まえて維持・修繕や今後の方針を検討します。 ➤ 日々の管理については、トータルコストの削減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます					
短期目標（5 年程度 令和 8 年度まで）					
➤ 道路等について予防保全型の長寿命化計画を策定します。 ➤ また、道路等の巡回、不具合通報対応、補修等の業務を包括的に委託する道路等包括管理事業の導入等のトータルコストの抑制策を検討します。					
中期目標（10 年程度 令和 13 年度まで）					
➤ 道路等の巡回、不具合通報対応、補修等の業務を包括的に委託する道路等包括管理事業の導入等のトータルコストの抑制策を検討します。また、老朽箇所等の補修を行い、必要に応じて更新等を検討していきます。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

15 橋りょう

施設類型	橋りょう	施設数	—	面積	3,938.9 m ²
概要					
➤ 本町が管理する橋りょうは84橋です。					
現状の課題					
➤ 道路交通の安全性を確保しながら、計画的に橋梁の補修を行い、そのコストを縮減することに加え、毎年、補修予算を平準化することが必要です。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 今後も橋りょう建設は必要性を吟味したうえで行っていくこととします。また、既存の橋りょうについても維持費が多くかかる区間については、利用状況や他路線の配置等も踏まえて維持・修繕・耐震化等や今後の方針を検討します。					
➤ 日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総管理計画の見直しに反映して充実に図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。					
短期目標（5年程度 令和8年度まで）					
➤ 上水内郡飯綱町橋梁長寿命化計画に沿って、トータルコストの縮減を目指します。					
中期目標（10年程度 令和13年度まで）					
➤ 上水内郡飯綱町橋梁長寿命化計画に沿って、トータルコストの縮減を目指します。					
関連する個別施設計画等					
➤ 上水内郡飯綱町橋梁長寿命化計画					

16 上水道

施設類型	上水道施設	施設数	14	総延長	232,002m
概要					
➤ 水道事業の固定資産の帳簿価額は 3,687 百万円であり、非常に多額の固定資産を保有していることがわかります。 ➤ また、主な資産の種類別の帳簿価額は、土地が 44 百万円、建物が 481 百万円、管路等の構築物が 2,334 百万円となっています。					
現状の課題					
➤ 管路等の構築物の有形固定資産減価償却率は 56.7%となっています。また、多くの浄水・配水施設を有しており、経年と共にその維持・更新のための負担は益々重くなることが予想されます。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 上水道は住民の生活に直結する重要なインフラであるため、配水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、新たに基本計画を整備し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施することで、トータルコストの縮減化に努めていきます。 ➤ 日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保に努めていきます。集積・蓄積した点検・診断等の履歴を総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。					
短期目標（5年程度 令和8年度まで）					
➤ 今後の経営のあり方を検討し、基本計画を策定し、トータルコストの縮減を目指します。					
中期目標（10年程度 令和13年度まで）					
➤ 基本計画に基づいて、トータルコストの縮減を目指します。					
関連する個別施設計画等					
➤ 該当なし					

図表 4-16-1 施設一覧（上水道施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積 (㎡)
飯第6水源発電機室	S53	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	20.7
プレハブ資材庫	H10	軽量鉄骨造	牟礼地域	31.1
集合井	H21	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	27.0
高区配水池	H21	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	17.7
飯綱浄水場	H15	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,075.3

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
三水浄水場管理棟	S47	鉄筋コンクリート造	三水地域	236.7
三水浄水場 取水施設建屋（表流水）	H14	鉄骨造	三水地域	24.9
日向浄水場	H11	鉄骨造	三水地域	71.0
溝口・御所ノ入ポンプ室	S49	鉄筋コンクリート造	三水地域	15.3
土橋水源取水施設 ポンプ室	H3	鉄筋コンクリート造	三水地域	7.0
土橋水源 薬注室	H17	鉄骨造	三水地域	8.5
舟岳第2水源	H3	鉄筋コンクリート造	三水地域	7.0
舟岳第1水源	H3	鉄筋コンクリート造	三水地域	7.0
日向配水池管理棟	H3	鉄骨造	三水地域	23.0
合計				1,572.2

1 7 下水道施設

施設類型	下水道施設	施設数	9	総延長	140,731m
概要					
➤ 下水道施設とは、一般的に、管路施設（管きょ）、処理場施設、ポンプ場施設等のことをさしています。 ➤ 本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。					
現状の課題					
➤ 多くの管路施設（管きょ）、処理場施設、ポンプ場施設等を有しており、経年と共にその維持・更新のための負担は益々重くなることが予想されます。					
公共施設等の管理に関する基本的な考え方					
➤ 下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、下水道施設の環境を健全に保つために、定期的な点検・診断及び清掃を実施します。また、生活排水処理を適正かつ効率的に維持管理を行っていくため、令和3年度に飯綱町下水道事業経営戦略を改定し、改定後の経営戦略に基づいた修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めていきます。 ➤ 日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。 ➤ 処理場施設については、包括的民間委託等の導入を検討します。					
短期目標（5年程度 令和8年度まで）					
➤ 飯綱町下水道事業経営戦略に基づいて、トータルコストの縮減を目指します。					
中期目標（10年程度 令和13年度まで）					
➤ 飯綱町下水道事業経営戦略に基づいて、トータルコストの縮減を目指します。					
関連する個別施設計画等					
➤ 飯綱町下水道事業経営戦略					

図表 4-17-1 施設一覧（下水道施設）

施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
からまつの丘地区汚水処理施設	H9	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	16.4
公共下水道施設（クリーン飯綱）	H10	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	1,409.8
公共下水道施設（クリーンセンター袖之山）	H8	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	237.7
公共下水道施設（クリーンセンター牟礼）	H12	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	815.6

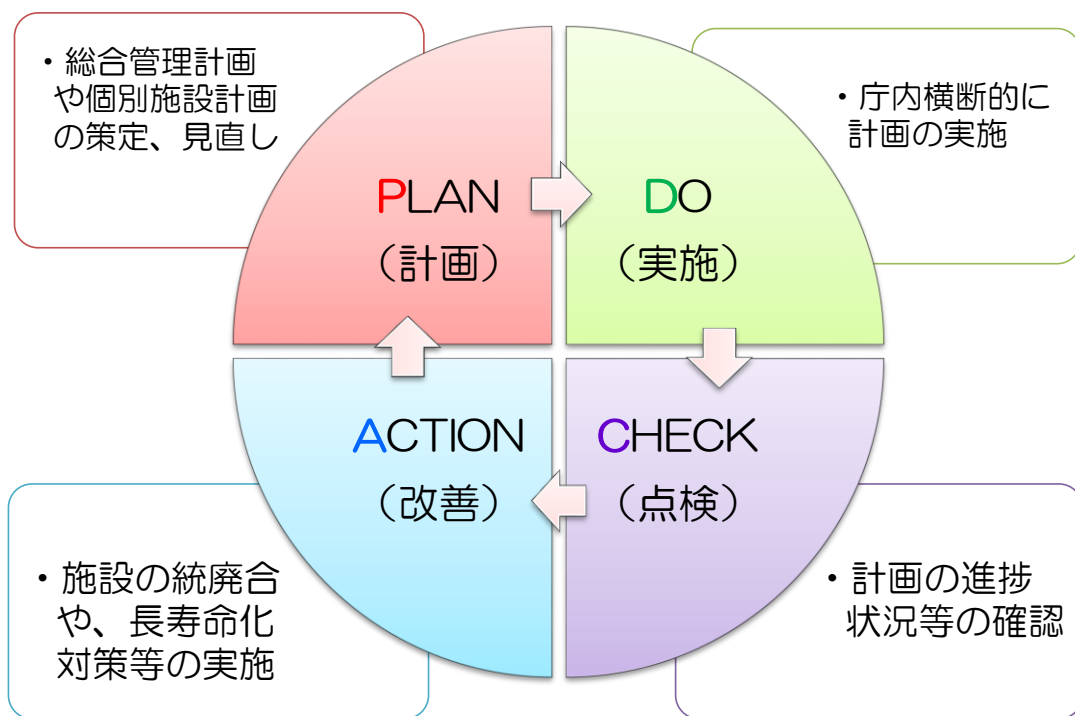
施設名	主要な建物の取得年度	主要な建物の構造	地区	延床面積(m ²)
農業集落排水処理施設（クリーンピ ア倉井）	H12	鉄筋コンクリート造	三水地域	624.1
農業集落排水処理施設（クリーンピ アみなみ）	H14	鉄筋コンクリート造	牟礼地域	546.5
農業集落排水処理施設（クリーン上 赤塩）	H7	鉄筋コンクリート造	三水地域	155.3
農業集落排水処理施設（クリーン赤 東）	H18	鉄筋コンクリート造	三水地域	421.5
農業集落排水処理施設（坂口浄化セ ンター）	H8	木造	牟礼地域	47.0
合計				4,273.9

第5章 フォローアップの実施方針

1 フォローアップの進め方について

- ・ 公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、短期目標の目処である5年程度ごとに評価を実施していきます。
- ・ 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、公共施設等総合管理計画を改定します。
- ・ 公共施設等総合管理計画の短期目標の目処である5年程度ごとに計画の確認を行い、計画の進捗状況や社会環境の変化等に対応した見直しを行っていきます。
- ・ 今後は「個別施設計画」を策定します。本計画及び個別施設計画をさらに効果的に推進するために、PDCA サイクルの仕組みにより、進行管理を行います。

図表 5-1-1 PDCA イメージ



2 議会や町民との情報共有について

- ・ 公共施設等総合管理計画については、広報紙やホームページを活用し、町民に周知・説明を行っていきます。
- ・ 公共施設等総合管理計画の進捗状況については、計画改定時等に議会に報告を行います。
- ・ 公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設再編の検討にあたっては、検討委員会等により協議を重ねていきます。
- ・ 公共施設再編にあたっては、関係者のニーズを可能な限り汲み取りながら進めていきます。